

市民的不服従と現代 I

「共生」 ——問われる日本社会

2015年1月16日

企画趣旨説明

道場親信 所員／現代人間学部准教授

——「市民的不服従と現代」について

みなさんこんにちは。ただいまからシンポジウム「共生」——問われる日本社会」を始めます。まず最初に、本日の司会をつとめさせていただきます私、和光大学の道場の方から、シンポジウムの趣旨を説明させていただきます。

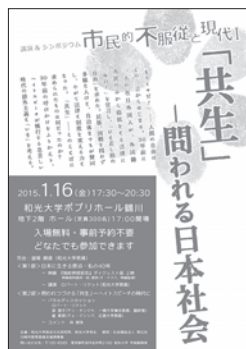
私たちの同僚であるロバート・リケットさんが今年度で定年退職されます。このリケットさんの退職をひとつの機縁として、「市民的不服従と現代」という連続シンポジウムを和光大学の教職員・学生・卒業生で企画いたしました。リケットさんは20代の青年時代にベトナム戦争下のアメリカ軍を無許可離隊＝脱走し、カナダで大学院生活を送っていた70年代終わりに日本の三里塚闘争に出会い、この運動を研究するために1980年に来日しました。その後、85年に外国人登録法に基づく指紋押捺を拒否、裁判を闘うことになります。リケットさんの歩みの中には、20世紀のさまざまな「市民的不服従」の軌跡が刻まれています。

「市民的不服従」とは、人道・人権に反した「法」や「ルール」に対して自らの良心に従って非暴力の不服従を貫くということです。20世紀の時代経験は、巨大な暴力を備えた国家の戦争行為や、差別や人権抑圧といった暴力を構造化した社会制度に対する問い直しと抵抗の軌跡に彩られています。二度の世界戦争の経験から導き出された「人道に対する罪」の概念は、不正な殺戮や支配に対して一人一人の人間が拒否する義務と権利を持つことを明らかにしました。また、20世紀半ばのアメリカにおける「公民権運動」の経験は、社会の中に構造化された差別を解体し人間の尊厳を取り戻す闘いの基礎に、すべての人間存在に対する敬

意と肯定が力強く横たわっていることを明らかにしました。公民権運動は、同時代のベトナム反戦運動や先住民解放運動、セクシャルマイノリティの解放運動などと共振しあい励ましあいながら、物理的な暴力と構造的な暴力の克服を一人一人の生き方から問うていく、政治的・文化的な価値変革の運動でもありました。

植民地支配に対する明確な反省もなく、それゆえに政治的・文化的な「脱植民地化」を主体的に行いえなかった戦後日本社会において、人間として生きる権利を求めた指紋押捺拒否闘争は、この社会における「公民権運動」であったといえると思います。

排外主義的な暴力が公然とまかり通り、秘密保護法、閣議決定による解釈改憲をはじめ「戦争のできる国家」を求めた法制度の整備が進む 21 世紀の日本において、いまこそ 20 世紀の経験をふりかえる意味があるのではないのでしょうか。人種差別と植民地主義のない世界、戦争と暴力を克服した世界、これが 20 世紀の人びとが抱いた理想であったとすれば、「20 世紀」は過去のものではなく、「いま」そのものであります。



——指紋押捺拒否闘争をふりかえる

そこで今回の第 1 回では、「共生——問われる日本社会」と題し、80 年代指紋押捺拒否闘争をふりかえるとともに、ヘイトスピーチの暴力を許してしまっている「いま」の日本社会について考えたいと思います。

日本社会の「国際化」が社会的な議論の焦点となっていた 1980 年代。「国際社会」にふさわしい人間的関係のあり方を求める取り組みが、国籍や民族を超えて行われました。とくに「多文化共生」の焦点となったのは、「指紋押捺」の問題でした。また、指紋押捺制度は「戦後」といわれた新しい制度・社会において、当初から排除と封じ込めによって旧植民地出身者を管理してきた日本政府の外国人政策と「戦後処理」のあり方を象徴する制度でもありました。

1980 年 9 月の韓宗碩さんの拒否に始まる 80 年代の指紋押捺拒否闘争は、はじめは「たった一人の反乱」として始まりましたが、次々と「個」の立場で立ち上がる人びとが登場する中で広まり深まっていきました。1985 年までには 1 万人を超える人びとが指紋押捺を拒否しています。

「10 人いれば 10 通りの物語がある」と田中宏さんが語っているように、運動の中で拒否者たちは自らの「生」、生きてきた道すじや生きる現実を語りました。21 歳で拒否をしたピアニストの崔善愛さんは、裁判の中で「はやすぎる自叙伝」を語らなければならなくなったと述べています。

「ひとさし指の自由」を求めるこの「不服従」運動は、少しずつ日本社会にイ

ンパクトを与えていきました。多くの日本人がこれに呼応し、市民グループや自治体労働者、そして自治体首長も、この政策の変更を求めました。たとえば、川崎市の伊藤三郎市長は、1985年2月23日に「人権尊重という観点から、指紋押捺を拒否している在日韓国人を市としては告発しない」と発言し、町田市の大下勝正市長は、自治体に対して指紋不押捺者を告発するようにとの法務省の通達に対し、「通達は外国人の人権と地方自治を侵害する」と、これを返上する立場を表明しました。こうした地域・自治体における共感と人権尊重の協働作業が、90年代における外国人参政権や公務員就任権をめぐるさまざまな外国人政策の提案、政策化の運動につながっていったといえるでしょう。

その後、1990年代末には押捺制度そのものが廃止になりました。田中宏さんは指紋を拒否した人々に対する刑事裁判を指して「被告人が逆に日本政府を告発する裁判だった」と回想しています。80年代の指紋押捺拒否闘争は日本の法制度を変えました。また、そこから「共生」ということが語られるようにもなりました。しかし、2000年代以降、このような「多文化共生」に向けた多様な努力を標的とする「バッシング」がこの社会を覆いはじめています。そしてここ数年のヘイトスピーチまで、さまざまな「マイノリティ」に対する不寛容な考え方や言動があからさまに投げつけられるような状況があらわれています。内攻する日本社会を変えていく契機をどのように考えたらいいのか、日本社会が直面している問題とは何か、そうした議論を深めることができればと思います。

まず、第1部では、映画監督の呉徳洙さんによる1984年・87年の作品「指紋押捺拒否」「続・指紋押捺拒否」から、今日のシンポジウムのために特別に編集された映像をまず上映していただき、次いでリケットさんの講演をいただきます。まずは呉さんから、この映像についてひとことお願いいたします。

第1部◎ 上映前あいさつ

呉 徳洙 映画監督

こんにちは。いま道場さんが紹介してくださったように、84年、87年と、2本のドキュメンタリー映画『指紋押捺拒否』『指紋押捺拒否2』を撮らせてもらいました¹⁾。今日はその中で、とくにパート2の方を、もともと50分あるのを15分ぐらいに縮めて皆さんに見てもらいます。もとの作品は別途DVDでお求めいただくこともできます。道場さんは「ディレクターズ・カットですね」というふうに言うんですが、ディレクターズ・カットというのは、もとの作品より長いものを言うので、短くした場合は何というのか（笑）。興味のある方は手に取っていただければと思います。



昨日、土砂降りの雨で、まさに歌謡曲じゃないけれど『氷雨』で、心配しておりました。けれども、一夜明けたらきれいなコバルトブルーで、やっぱりロバート・リケットはついてるなと思いました。しかも、3月の陽気なんだそうです。非常に嬉しくなりました。

今日のはかつての80年代の指紋押捺拒否闘争を闘ったさまざまな顔が、この会場に見えてくれて、私も久しぶりにお会いできまして、皆さんお元気そうでとても嬉しく思います。そして、その中の1人、ロバート・リケットと僕は30年前のことなんですけども、いつ、どこでこの人と出会ったのかなということを、2〜3日、考えておりました。やはり指紋押捺という80年代の大きな、もちろん在日韓国・朝鮮人、台湾人、中国人が、メインでありますけれども、ヨーロッパ系やアメリカ系の人たちも含めてアゲインストしたという闘いは、戦後70年の在日の、とくに在日朝鮮・韓国人の歴史は長いですが、その中でも特筆すべき、市民運動としての不服従の闘いではないかと、改めて思います。

プロフィール——呉 徳洙（オ・ドクス）

1941年秋田県生まれ。大島渚主宰の創造社作品『白昼の通り魔』の助監督となる。70年に東映を経て、80年にOH企画を設立。在日仲間と季刊『ちゃんそり（小言）』を出版。1998年〜2008年、和光大学兼任教員（『ドキュメンタリーと現代』）。代表作に『熱と光をこの子らに』（76年）、『車イスの道』（83年）、『指紋押捺拒否 パート1・2』（84年、87年）、『ナウ！ ウーマン——女が社会を変えるとき』（86年）、『まさあきの詩（うた）』（88年）、『戦後在日50年史・在日』（97年）などがある。

1) 『指紋押捺拒否』（1984年、日本語、カラー、16ミリ、50分、「指紋押捺拒否」製作委員会、呉徳洙監督）、『指紋押捺拒否2』（1987年、日本語、カラー、16ミリ、56分、「指紋押捺拒否2」製作委員会、呉徳洙監督）。

このロバート・リケットが、私に一番最初に手紙をくれたときに、なんとこのアメリカ人が私のことをですね、王様のキングで「王」様と書いてきた。私は、「チャイニーズは王さんが多いかもしれないけれども、私は、「呉」で「オ」と読むんだ」と言って彼を叱りました。

ですけど最近、——大きな話のことを朝鮮では「クンソリ」と言いますけれども——私が大状況のことを話すと、彼は「それは呉さん、ドン引きですよ」と、「ドン引き」という言葉まで使ってしまう。去年の12月に梁澄子さんたちと一緒に和光大学でちょっと打ち合わせをしたときに、梁さんを送っていったら、ロバートはそこで「この辺で、中締めをしましょうか」と。「中締め」という言葉まで知ってしまうという、そういう意味では、本当にそのうち、打ち上げのときに三三七拍子でね、何か手打ちでもやるんじゃないかというぐらい、日本の文化や言葉を知ったということで、非常に私は感慨深く思っております。

じゃあ、どうして私がこのロバートさんと知り合いになったかということですが、皆さんもあの日がちょうど自分の人生にとってターニングポイントだったという日って、あるじゃないですか。私も齢70になりますと、それは私にとっていつだったのだろうと思って。

今日は、たまたま1月16日です。私にとっての1月16日というのは、たとえば明日は、「阪神・淡路の1.17」という言い方をします。それで、4年前の3.11は、東日本大震災。たとえば朝鮮半島では、육이오（ユギオ）と言え、6.25 朝鮮戦争ですし、3.1と言え、……、まあそういうふうには、日本では、8.15とか、8.6とか、8.9と言いますが、私にとっての今日の1.16というのは、あの映画の東映で働いていたときに、13人が、会社にたてついたかどうかは知りませんが、丸ごと解雇されて、無期限ストライキに入ったのが、今日、1月16日なんです。私の12人の仲間たちが今でもたまに会うんですけども、ご存知の方もおられるかもしれませんが、その中の1人に、映画化された『釣りバカ日誌』という漫画を描いている、やまさき十三という男ですけど、これは、「じゅうぞう」は漢数字で「十三」と書く。組合員が13人だったもんですから十三。ということで1974年の1月16日に、私たちが組合の無期限ストライキに入ったというのが、私にとっての1.16です。

じゃあ、そのときそのころは何があったのか。2年前には、72年の「7.4 声明」²⁾が出されて、李恢成さんが、在日として初めて芥川賞をもらった年ですね。その74年に、それに触発されたのが、7.4 声明で大同団結としようという

2) 1972年7月4日、朴正熙韓国大統領と金日成北朝鮮首相は南北共同宣言を発し、南北の統一は武力に寄らず自主的に行われるべきこと、赤十字会談その他の南北対話を進めていくことなどを謳っていた。この声明は在日朝鮮人社会にも大きな影響を与え、民族団体間にもにわかに対話の気運が高まったが、実際には南北の国家それぞれで国家体制の強化がなされ、声明を具体化する動きはほとんど実現しなかった。

ことで出された雑誌が、あとからロバート・リケットさんも紹介すると思いますけども、『まだん』という。今は「在日韓国・朝鮮人」と言い方をしますけども、当時は、「在日朝鮮・韓国人」というような言い方をしておりました。

そのころ高田馬場に住んでたものですから、そこでソウブン堂という書店に入って、平積みされてる『まだん』という、それまで見たこともないし、サブタイトルが、「在日朝鮮・韓国人」と書いてあるので、ずっと見ましたらば、奥付が、なんと真向かいに原田ビルというビルがあって、そのビルに住所がある。すぐ私は訪ねました。そしたらなんと、今は川崎の教会で長老をやっております、^ベ裴重度^{ジョンド}という男が、非常にインテリジェンスのある顔をして私を待ち受けて、私は親族以外の朝鮮人に、東京で初めて会いました。

そういったことから『まだん』は、長嶋茂雄が引退した74年の1.16に始まって、それから5年間の私の組合闘争、解雇撤回闘争の間に、裴重度さんをはじめとした『まだん』の人たち。今日、風邪で来れなかったらしいんですけども、朴容福^{ユンボク}さんとか、金幸二^{キム ヘンイ}さんとか、去年亡くなられた、私の女友達の山口文子さんとか、そういう方たちと知り合って『ちゃんそり』という雑誌を創刊しました。74年の出会いがきっかけで、79年に争議の解決金で出した雑誌でした。

それをずっと振り返ってみますと、なるほど自分の個人史を客観的に見ることはなかなかしないけれども、ずっとつながってる自分の歴史があって、それがつまり、彼はそう思っていないでしょうけども、私にとっての、いろんな世話になったロバート・リケットさんに突き当たって、今日、こうしてロバートさんが、22年間の和光大学での定年退職を迎えているわけです。彼は、お連れ合いさんの実家であります、山形の鶴岡の方に移住すると言っていますけれども、三日三月三年と言いますけれども、果たして、持つかどうかわかりませんけれども（笑）、そういうことで今日の日を迎えました。

そんなことで、私は去年の11月から今日の日を迎えるのをうきうきして待っていました。このあとには崔真碩さんとか梁澄子さんの、すばらしいシンポジウムも待ち受けてますし、その前にはロバートさんの最後の講演もあって、ぜひこれらうかがいたいと思います。

そしてまた今日これから上映する、パート2から拾った15分を、即席の編集でありますけれども、80年代の勇気がきつと短い中で伝わるといいますので、ぜひご覧になって、あとで、いろんな感想を聞かせてくれればいいと思います。どうもありがとうございました。

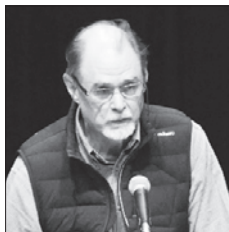
第1部◎

日本に生きる原点・私の40年 指紋押捺拒否の時代と今

ロバート・リケット 所員／現代人間学部教授

皆さんこんにちは、リケットです。呉徳洙さんが懐かしい映像を見せてくれました。この映像ダイジェストの焦点は、日本の外国人登録法が定めた指紋押捺義務^{おうなづ}に立ち向かい、それを拒否したという容疑で逮捕・留置された外国籍住民の体験談です。そのなかに僕もいました。

僕の日本滞在はそろそろ40年が経とうとしていますが、そのなかで、1980年代の指紋押捺拒否運動への参加は自分にとって日本に生きる大事な立脚点の一つとなっています。拒否を通じて日本の戦後史が隠蔽してきた在日コリアンの存在を知り、その歴史と現実に気づかされることで、日本社会と日米関係を見る目が大きく変わりました。1992年に和光大学に着任した以降、少数民族や「マイノリティ」¹⁾の現状が今の社会のありようとその未来への可能性にどのような意味を持つかを学生たちと共に考えて来



プロフィール——ロバート・リケット (Robert Ricketts)

1944年アメリカ生まれ。バージニア大学中退、アルジェリアでボランティア。パリ大学、国際基督教大学を経て、カナダ・ケベック州のモントリオール大学の民族学研究科博士課程満期退学（1983年）。1980年、成田国際空港を研究テーマに来日。1985年、指紋押捺を拒否し、外国人登録法の改正運動に参加。1992年、和光大学着任。専攻は社会人類学、多文化社会論。著作に「朝鮮戦争前後における在日朝鮮人政策——戦後『単一民族国家』の起点」大沼久夫・編『朝鮮戦争と日本』（新幹社、2006）他多数。

1) 「マイノリティ」（英語で少数者の意）とは、時代（歴史）、国・社会の構成と権力体系のありよう等々によって大きく異なりますので、一概に定義できない言葉です。単純に人数が多いか少ないかという、「マジョリティ」（多数者）との一元的な関係ではありません。大雑把に社会的権力関係において優勢を占める集団（擬似的なもの）に属する者と、属さない・しにくい「資質」をもつとされている（諸）集団（擬似的なもの）との上下関係を現わす意味でよく使われています。

「マジョリティ」「マイノリティ」は、本質的なものではなく、歴史的に（作爲的に）作られ、国家レベルから日常生活に至るまで、当たり前のものとして維持・再生される相関的な仕組みです。近代的国民国家社会は、「外」向けの境界線（例えば、異民族・異国民）と「内」向けの境界線（例えば、女性、「障害」者、性的マイノリティ、「混血」）を引き、「マイノリティ」性の度合いに序列を付けて社会秩序に重層的に組み入れていきます。こうして、制度上、あるいは社会的なまなざしで「マイノリティ」と仕分けられる人びとのライフ・チャンスは大きく狭められます。

その意味で、「マイノリティ」形成の研究は必然的に「マジョリティ」形成から始まります。双方が表裏一体のものであると考えれば、「マイノリティ」側が生き延びるためにその境界をおかせば、「マジョリティ」側もその仕組みを維持する側の自らの責任に気づかされ、境界線そのものが無効化されていく可能性が生まれてきます（鄭暎恵『〈民が代〉斉唱～アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』岩波書店、2003年を参照）。いうまでもなく、以上の捉え方については、賛否両論があります。

ました。

とはいえ、今日、僕が用意したお話には、学生の前でも同僚にも一度も話したことのない内容が多いので、ちょっと躊躇しています。ここまで言っているのか（笑）。では、僕の逮捕を皮切りに本題に入ります。

——逮捕から裁判まで

1986年12月18日に、僕は生まれてはじめて逮捕されました。その理由はケンカとか窃盗ではなく、その1年半くらい前、85年3月に渋谷区役所で指紋押捺義務を果たさなかったからです。逮捕は突然でしたが、とくにびっくりはしませんでした。結局、僕の逮捕・留置中に渋谷区長もやむを得ず警察の要請に応じました。そのおかげで、僕は、渋谷署で1泊2日でなくて2泊3日もお世話になりました²⁾。検事に略式裁判を強く勧められましたが、略式裁判だと指紋押捺制度を認めることになるので後味の悪い話だと感じて、1987年の1年間、3人の弁護団と「裁判の会」の有志とともに正式裁判をやることにしました。

裁判では、私たちが、犯罪容疑者以外には在日外国人にのみ指紋を要求するのは差別であり、人権侵害であるという主張をしました。いわゆる先進諸国の中には、日本以外に外国籍住民だけの指紋を求める国はありません。旧植民地の出身者とその子孫からも指紋をとるのはなおさらのことです。

当時の外国人登録法（以下、外登法）は外国人登録証明書（以下、外登証）の常時携帯義務、5年ごとの再登録・外登証の切換えに伴う指紋の採取、違反の重罰などを定めていました。これらの規定が外国籍住民にとっては、日常生活を圧迫し、人間の尊厳を傷つけるほど不快な強要でした。これはまた、外国籍者を犯罪者の予備軍とみなし、日本人との間に分厚い壁を設け、この地に対等に暮らせない存在であるという象徴的（思想的）なものでした。日本が1979年に加入した国際人権規約³⁾、1980年代に芽生え始めた日本社会の国際化、81年に加入した難民条約⁴⁾、そして日本国憲法にそぐわないものだというのが、私たちの

2) 拙稿「ショートな初体験——ぼくも逮捕された・その1」『水牛通信』1987年2月10日号を参照。

3) 1979年に日本は国際人権規約のA規約（社会的及び文化的権利に関する国際規約＝社会権規約）とB規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約＝自由権規約）を批准しました。例えば、B規約の26条は外国人に対して次のような権利を保障します。つまり「内外人平等」を原則として、自・他国民を問わず「すべての者は、法律の前に平等であり、いかなる差別もなしに法律による平等の保護を受ける権利を有する。このため、法律は、あらゆる差別を禁止し及び人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、出生又は他の地位等のいかなる理由による差別に対しても平等のかつ効果的な保護をすべての者に保障する。」

B規約の27条は、「種族的、宗教的又は言語的少数民族が存在する国において、当該少数民族に属する者は、その集団の他の構成員とともに自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰しかつ実践し又は自己の言語を使用する権利を否定されない。」となっています。

4) 「難民の地位に関する条約」の加入に当たって、日本は、「内外人平等」の原則に則って、国内法を整備する義務を負いました。その関係で、1982年には、指紋押捺義務が形式的に「緩和」されました。外登証の切替え期間は3年ごとから5年ごとへ、登録年齢は14歳から16歳へと変えられました。

論拠でした。

ちなみに裁判中の1988年7月には、ジュネーブにある国連の国際人権委員会が、日本の外登法について次のような見解を示しました。「二世以上に渡って日本に生活している者を含む外国人にだけ指紋押捺を強制する立法は異例である。[中略] 16歳以上の朝鮮人子孫にも強制しているが、これは『国際人権規約の』B規約26条[内外人平等]に適合するとはいえない。」⁵⁾

その他に私たちはさらに二つの争点を展開しました。まずは、他の拒否裁判と同様に外登法の方角先は、1985年現在の約70万人の在日コリアン（その圧倒的多数が日本で生まれ育った者）に向けられていたということです。「在日」の人たちは日本で暮らす外国人の8割以上を占めていました。これは決して偶然なことではありません⁶⁾。

裁判の会の「資料班」という学生グループとともに第二次世界大戦直後のアメリカ合州国（以下、合州国）による日本占領期（1945-52年）が残した膨大な資料を掘り起こしました。その結果、出入国管理令（入管令、51年）や指紋押捺を義務化した外登法（52年）も制度上、在日コリアンを主流社会から分離し日本国家の直轄下、監視・管理するために制定されたものだということがよく分かりました。

なお、外登法の施行日は1952年4月28日でしたが、その日に、日本政府は法律ではなく法務省通達によって、1910年以来日本国民とされていた在日コリアンの日本国籍を剥ぎとり、彼らを外国人にし外登法に従属させました。ちなみに同日には、合州国による占領が終わり、日本は国家主権を取り戻したのです。逆に言えば、日本政府は、主権を回復するや否や在日コリアンの市民的、政治的、社会的権利を廃止したということです。その直後、戦争犠牲者の保護法、生活保護法など各種の法令に「国籍条項」が盛り込まれ、「在日」住民が徐々に弾かれていきました。在日コリアンにとっては、外登法、とりわけ指紋押捺義務がそのシンボルでした。

もう一つの争点は、入管令、外登法などからなる朝鮮人政策が、日本占領を実

5) *Report of the United Nations Human Rights Committee*, UN Document A/43/40, July 1988.

6) お断りしておきたいことがあります。今日の話では、在日コリアンの言及が多いかと思います。「日本になぜ在日朝鮮人が多いのか」と学生から時々聞かれます。日本の教育制度ではそのことを教わらないから彼らが聞くので、それは必ずしも学生の責任ではないと思います。

その答えは日本による朝鮮（当時、大韓帝国）の植民化にあります。「日韓併合」（1910）からアジア・太平洋戦争の終結としての大日本帝国の敗戦（1945年）までの36年間の時代です。その間に何らかの利益か冒険を追求して大勢の日本人が進んで朝鮮に移り住んでいきました。その影響で土地や職を奪われた朝鮮人の多くが、仕事を求めるために来日を余儀なくされたのです。今日の日本生まれ育ちの2世～5世の在日コリアンは、朝鮮から根こそぎされたり、一部ですが戦時中に強制的に日本へ連行されたりした人たちの子孫です。昨今、横行しているヘイトスピーチの対象になるのは、大韓民国にいる韓国人よりも、隣に住む「在日」住民の人たちです。学生たちに「アメリカになぜアフリカ系の人が多いのか」と尋ねたら、誰もがおそらく気兼ねなく正解できるのに……。

施した GHQ（連合国軍最高司令官総司令部＝実質的に米占領軍）の密接な監視の下に行なわれたということです。実は、入管令も外登法と指紋押捺制度も、合州国政府が 1940 年にナチスや共産主義者を取り締まるために制定したアメリカ外国人登録法（スミス法）という戦時立法になぞらえたものです。この法律は、1950 年以降、合州国における猛烈な反共主義（いわゆるマッカーシー旋風）のさなか、よりいっそう強化され、アメリカ移民帰化法（52 年）に生まれ変わります。占領後期に GHQ は米ソ冷戦上の治安立法を日本に導入し、それを受けて、日本側は在日コリアンを統治するために適用したのです⁷⁾。ちなみに、GHQ の文書のなかに、外登法の原型である 47 年と 49 年の外国人登録令は「朝鮮人登録令」、外登証も「朝鮮人登録証」として頻繁に記されたのです。

このように作られた日本の「外国人管理」体制は、日本側の在日コリアンに対する植民地思想と合州国の反共イデオロギーとを合わせた高圧的で異例な産物でした。日本と合州国の動機の根はそれぞれ異なったところにありましたが、占領の終了後にできるだけ在日コリアンの生活権を不安定なものにし、日本人と同等の権利を認めない点に双方の意向が一致したのです。戦後日本の「単一民族」思想の起点はここにあり、社会参画からの異民族の排除もまた、日米同盟形成の暗黙の前提だったとも言えます⁸⁾。

—— 思いがけぬ展開 —— 「天皇の大赦」と指紋制度の終焉

私たちは、日本占領史研究会の中心メンバーのご協力をえて、以上のようなことを立証するために大量の資料を法廷に提出しました。しかし、裁判官は 1988 年、冷淡な表情でその主張を棄却して、罰金付きの有罪判決を言い渡しました。弁護団と裁判の会は東京高裁にすぐ控訴しましたが、係争中の 1989 年 1 月に昭和天皇が死去しました。その大喪の礼を機に政府は 2 月、「大赦令及び復権令」を発し、拒否者の逮捕歴と有罪判決を「帳消し」にするいっぽう、継続中の裁判も中止され、指紋押捺制度の違憲性を最後まで問う権利が奪われました⁹⁾。

1989 年 6 月、大阪で僕も含めて係争中の 13 人は、大赦自体が公正な裁判を妨

7) なお、もう一つの側面は 1945 年の朝鮮半島の南北分断（南＝米軍、北＝ソ連軍）と 1948 年の独立（南＝大韓民国、北＝朝鮮民主主義人民共和国）です。合州国も日本も、特に南部朝鮮の民主化・統一運動の動向に神経をすり減らしていました。入管令と外登法は、日本国内においてその影響を締め出すことを目指しました。50 年の朝鮮戦争の勃発に当たって、その側面はなおいっそう強くなっていきました。鄭祐宗「植民地支配体制と分断体制の矛盾の展開」『立命館法学』5・6 号、2010 年、pp.868-915 を参照。鄭祐宗は日本の外国人統治問題を、より広く 1948 年の南北朝鮮の分断独立の一環として捉えています。

8) 拙稿「朝鮮戦争前後における在日朝鮮人政策～戦後「単一民族国家」の起点～」、大沼久夫・編『朝鮮戦争と日本』新幹社、2006 年、pp.181-261 を参照。

9) 大赦令は、「在日」の人びとにとって苦い思いを想起させたのです。というのも、政府が、1924 年に皇太子裕仁（その後、昭和天皇）の成婚記念を機に大赦を発し、前年の関東大震災に伴った朝鮮人虐殺に手を染めた囚人の罪を消し、彼らを釈放したからです。

げたものとして憲法違反だとし、二審まで国家を相手取って損害賠償請求訴訟を起こしました。2001年に敗訴に終わりましたが。

国側にしてみれば、大赦とは指紋押捺拒否という犯罪を「赦免」したということで、恩恵的な権力措置の一つにすぎなかったのかもしれませんが。しかしもう一方、拒否者の法的責任を追求しないという判断は、拒否運動の弾圧への斜めの反省であり、拒否者に一理があることをいよいよながら受け止めざるを得なくなった、検察・警察力の乱用のどん詰まりを告げたものだったと僕はみえています。

それは、指紋押捺拒否を通じて在日コリアンが、地方自治体を含めて多くの日本人を巻き込み、大規模の多民族・多元的な大衆運動を切り開いていったからです。大赦令の4年後、1993年には在日コリアンの大半を含んだ特別永住者と一般永住者の押捺義務がなくなりました。2000年には指紋制度が全廃され、2012年に外登法そのものも、問題を残しながら音を立てずに消えていきました¹⁰⁾。

——「市民的不服従」という抵抗法

呉さんの映像のなかで、在日中国人の徐翠珍^{ジョ スイチン}さんは、自らの拒否行動を「良心的不服従」^{ハン ジョンソク}¹¹⁾と捉えています。1980年代の拒否行動は、韓宗碩^{ハン ジョンソク}さんが80年に起こした「たった一人の反乱」に端を発し、その後、拒否者が徐々に全国各地にまで広がっていきました。結局、85年夏の27万人の大量切換えに当たって、11,000人を超す人びとが自覚的に指紋という「屈辱の烙印」(韓さん)を押さなかったのです。拒否運動とは、自らの信念に従い、生活までかけて非暴力的抵抗をした個々の人間からなる緩い連携体制でした。名もお金も地位もない、ごく「ふつう」の人たちが孤独のなかに、差別立法の撤廃を一本の指先で訴えたのです。

一人ひとりの人間の良心と「思い」。「良心」といっても、人権侵害に向き合うときは高見に立った善意ではないし、観念的なものでもなく、生きた経験からくる、広い意味での「当事者性」の再確認の現われです。「思い」とは、拒否者の大部分を占めた在日コリアンの人たちの場合には、植民地支配という歴史的背景と社会的排除の現実に基づいた自覚でした。「外国人管理」システムという構造的暴力に

10) 外登法は、2009年にその主な規定が「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部」として、出入国管理及び難民認定法に編入され、2012年7月に廃止されました。同時に外国人登録証書は、一般永住者の場合に「在留カード」、特別永住者の場合に「特別永住者証明書」に切り替えられました。後者には、常時携帯の義務もなくなりました。同時に住民基本台帳法は訂正され、登録外国人の住民票が作成され、より十全な住民サービスが提供されるようになりました。再入国許可も普段、必要ではなくなりました。総じて言えば、外国人にとって私生活への介入は緩和され、日本はその分、暮らしやすい社会になりました。ただし、以前より、個人の情報が法務省に集中され、管理度はいっそう強化されたところもあります。今後の課題として、在留資格のない外国人、とりわけ移在労働者などの問題があります。彼らは、以前とは大きく異なり、住民サービスから排除され、より不安な生活環境に置かれるようになっています。

11) 指紋押捺拒否運動も含めて、良心的、市民的不服従の概念と歴史については、寺島俊穂『市民的不服従』風行社、2004年を参照。

対して、多様な個性を持った人びとが力を合わせて自らの良心と意思を貫こうとしたのです。そうした「弱連結」¹²⁾は個々の信条と行動力を参加条件にしたから、「在日」定住者の他に、韓国籍の留学生や、インドネシアと欧米出身の短期滞在者も次々と加わってきたのです。後者にはイタリア、スペイン、フランス、ベルギー、イギリス、フィンランド、カナダ、アメリカから来日した者たちもいました。

僕の場合は、外登証が大量切換えの少し前の1985年3月に期限切れになりました。本来なら、区役所に出向いて窓口の職員の指示に従い、左手のひと差し指に黒いインクをべたべた塗られ、外登証、指紋原票（区役所保管）、指紋原紙（法務省保管）それぞれに押したはずですが。しかし今回、押すかどうかしばらく考え込みました。5年前に指紋を押したときに、窓口の担当職員が気まずい表情でその仕事を済ませました。要するに、指紋をとる側の人も苦痛だったのです。皮肉にも、当時、自治体が見返りとして外国人係に特殊労務手当を支給したという事例もあったくらいです。

とりわけ1984年以降、拒否者たちの主張がマス・メディアを通して認識されるようになりました。合州国にも、民族・人種差別は根深い問題で、日系人は長年、アメリカ移民法にいじめられた事実を思い出しました。1924年にアメリカ排日移民法が設けられる前後に日本人の移住者へのリンチや暴力事件が跡を絶たず、法による差別は1965まで続きました。その根底には、アジア系の人びとが劣等な存在で、アメリカ社会の構成員になる資質を持たない、という露骨な白人至上主義がありました¹³⁾。在日コリアンは、今もなお、似たような状況におかれているな、と思いました。その象徴が指紋押捺義務だと容易に想像できました。

もう一方、外登法が戦争直後、アメリカ占領軍の影響下に設立されたもので、どうやら合州国は日本政府の側に立って在日コリアンの基本的人権を守らなかったようです。日本の外登法と指紋押捺制度は合州国のそれとそっくりなので、アメリカ人とは関係なくはないはずだと直感しました。

以上のように考えて僕は、指紋を押すことは、外登法に組み込まれた差別と排外主義を容認することになると気づきました。押捺拒否は法違反行為なので、自らの日本滞在を不安定にし、最悪の場合は強制送還を招きかねません。しかし、それと同じくらい怖いものが気味悪く迫ってきたのです。それは、「悪法も法なり」と諦めて自覚の上でそのような制度に加担するということです。そう考えながら、半年くらい悩んだ挙げ句に指紋押捺を拒否することを決めました。

12) 佐藤恵『自立と支援の社会学』東信堂、2010年、第6章を参照。

13) ご承知のように、これは、太平洋戦争の勃発に伴い、合州国政府が1942年、その9割がアメリカ国籍をもった二世を含めた12万人もの日系人を強制収容所に移住させることに至りました。その悪質な人権侵害に対して立ち上がった市民運動はやっと政府を動かし、謝罪と賠償を実現できたのが40年後の1988年でした。

—— 日本に生きる3つの「原点」

拒否に至る決断にはもう一つの要素がありました。それは日本の草の根運動との接点でした。日本に生きる「原点」として指紋押捺拒否運動以前にも、僕の留学生時代（1966～69年）のベトナム反戦運動と成田（三里塚）空港建設の抵抗運動との関わり（1980～85年）が上げられます。「原点」と言うと大げさかもしれませんが、濃密な学びの場だったのです。

僕の留学生時代はベトナム戦争（1964～75年）の山場と重なりますが、国際基督教大学に編入し、日本の反戦運動の中心に立った「ベ平連」（ベトナムに平和を！市民連合）の存在を知りました。ベ平連の反戦アクションと在日米軍の脱走兵の救援活動は自分の考え方に大きな影響を与えました¹⁴⁾。

1969年の卒業後に兵隊にとられた自分ですが、その2年後の71年、長く悩んだ挙げ句に脱走し、日本、フランス、カナダへ転々と逃亡していました。最終的に1977年に合州国のカーター大統領は、十数万人の兵役拒否者と脱走兵のための恩赦を発し、僕も処罰なく合州国へ自由に帰れることになりました。今も不思議に思いますが、89年の昭和天皇の「大赦令」は二回目の恩赦となります。微かでしょうが、いずれの場合も政府の誤った政策に対する反省に立脚したものと僕は思いたいんです。

1960～70年代のベ平連運動に結集したのは、特定の団体や組織への帰属性の薄い個人でした。一人で状況を把握し向き合い、周りと手をつなぎながらも、「ただの市民」としてアクションを起こすという行動原則でした。座り込んだり、走っている米軍の戦車の前に自分の身を投げたりして非暴力的直接行動で逮捕・留置されるのも辞さなかった人たちでした¹⁵⁾。歴史認識と民族関係の問題を別としてその点では、1980年代の指紋押捺拒否運動とよく似ているところがあると言えます。2月の第二のシンポジウム「三里塚の今を生きる」で詳しくお話しますが、三里塚の場合は、支援者のなかに政治団体や新左翼系グループの参加が目立ちましたが、ベ平連や草の根運動の出身者も数多く加わりました。

1980年春に三里塚農民にはじめて紹介して下さった方は元ベ平連の関係者でした。5年後に指紋押捺の問題が出てきたときに、それは自分が関わってきた住民運動の延長線にあるものだと思って、理屈ぬきに自らの問題として押捺拒否を決心しました。今になって、大胆な発想だったなとも思いますが、とはいえ、逮

14) 詳しくは、拙稿「日米のはざまで、日本に生きて40年～その1ベトナム戦争時代の日本での体験」『社会臨床雑誌』（日本社会臨床学会）第23巻・第2号、2015年10月、pp.31-42を参照。その一部は、2014年11月2日の和光大学の発表「ジョニーは戦場へ行ったが、ボクはいかなかった～大学生と戦争～」に基づいたものです（アジアフェスタ in Wako 2014 「和光にはこんなアジアもあったのだ」主催：和光大学国際交流センター・異文化交流室有志）

15) 例えば、「ただの市民が戦車を止める」会・編『戦車の前に座り込む～72年 相模原闘争、そして～』さがみ新聞労働組合発行、1980年を参照。

捕された際、渋谷署まで出向いて、激励のメッセージを届けてくれたのは、三里塚でお世話になった友人でした。その後も、いち早く裁判費用のカンパを集めて多面的に応援して下さったのも、元平連関係者と三里塚農民の青年たちとその周囲でした。

ベトナム反戦・平和運動、三里塚闘争、指紋押捺拒否は、それぞれ異なった特徴を持ちながらも、共通点として公権力の乱用や民主主義（市民社会）の基本ルールが無視・切り崩しに抗い、差別と人権侵害への不服従の決意があったと思います。いずれも、「ラディカル・デモクラシー」の試みと見られます。つまり、生活者が引かかる社会問題に立ち向かい、できる限りの非暴力的手段で対抗勢力を創出し、不均等な力関係の修正と社会的コンセンサスのつくり直しをめざすという営みです¹⁶⁾。沖縄住民の反基地闘争、各地の反原発運動、ヘイトスピーチへの抵抗行動も今の時代の代表的な例でしょう。

—— たかが指一本の指紋 —— その裏にあるもの

それでは、個人的な話はさておいて、指紋押捺拒否にもどります。運動のなかで、指紋押捺制度について以下のようなことが知らされました。

当時の法務省によると、指紋を押してもらうことで確実に本人確認ができるのだという主張でした。5年ごとに登録切換えの際、外国人に改めて指紋を押してもらえば、古いものと新しいものを照合してはじめて本人かどうかを特定できるという理屈でした。しかし、その現実は大きく異なりました。

拒否者の裁判の中で三つの新しい事実が明らかになりました。一つは、1970年以降、各自治体から大量の「指紋原紙」を集めてきた法務省は不正登録を発見するために必要な指紋の照合を怠っており、結局、その指紋が使用されずに倉庫で山積みになっていました。二つ目に、自治体の外国人係も、指紋を照合して分析できる人材はおらず、そのような業務の指導さえありませんでした。むしろ職員は外国人の本人確認のために、日本人と同様の扱いで顔写真だけを使っていました。三つ目に、外国人の指紋を重視したのは、警察だけでした。自治体の約6割が頻繁に警察の要請に応じて自治体が保管する「指紋原票」を渡していました。つまり指紋とは、警察による治安管理的措置に過ぎなかったのです¹⁷⁾。

となると、外登法とは何のためにあったのでしょうか。同法の第一条によると、その目的は「在留外国人の公正な管理に資する」とありますが、当時の政府の管理概念は次のようなものでした。林修三など、当時の「外国人管理」に深く携わった法律家によれば、「公正な管理」とは「公権力が、人の生活関係に介入して、

16) 日本語では、C・ダグラス・ラミス（加地永都子・訳）『ラディカル・デモクラシー～可能性の政治学』岩波モダンクラシックス、2007年を参照。

17) 佐藤信行「記録編」、神戸学生・青年センター・編『指紋押捺を問う～歴史・実態・闘いの記録』神戸学生・青年センター出版部、1987年、p.163。

その意思にかかわりなく、又はその意思を排除して、外部的にこれを規律する措置を意味する」¹⁸⁾ とのことです。日本の司法制度において、人間を対象として「管理」という用語を使っているのは、外登法(2012年まで)と出入国管理及び難民認定法(現行法)だけです。公権力をもって人の「意思を排除して」まで、何であれ外部的にその意思を規律する、これは戦前の日本植民地統治の考え方そのものではないでしょうか。在日コリアンに関して言えば、2012年までの「外国人管理」体制は植民地思想の現代的な装置であり、「管理」よりも「統治」の概念の方がふさわしいと思われます¹⁹⁾。

押捺義務はその統治体制の本心をよく表わしています。日本は当時、16歳から指紋をとっていました。16歳の押捺は本来、未成年の外国籍者に屈服感を覚えさせ、自己抑制を強いるという萎縮効果をねらったものと言っていいでしょう。呉さんの映像に出て来る李相鎬^{イ・サンホ}さんは、初めての押捺について次のように想起しています。「怒りや屈辱感というよりも敗北感、諦めきった気持ちの方が強かったです。そして、自分が朝鮮人であることを思い知らされました。いつも、自分が朝鮮人であることを感じさせられるのは決まってこのようなイヤな時でした。」²⁰⁾

1965年に法務省参事官の池上努は政府の考え方を次のように解説しました。「外国人は自国以外の他国に住む権利はない。だから、どんな理由をつけても追い出すことができる。国際法上の原則から言うと、煮て食おうが焼いて食おうが自由だ」²¹⁾ と。20年後の1986年に法務省を訪ねたときに僕と数名の拒否者は別の参事官から同じセリフを聞かされました。また、85年5月に大阪警察の富田五郎(外事課長)は似たような発言をしました。「日本の法治体制がいやであれば、自分の国にお帰りになればいい。日本で生まれ、日本人と同じように育っているという方は日本に帰化すればいい。」²²⁾ 以上のような発想は国際人権規約が定める「マイノリティ権利」の保障の義務からほど遠いものです。

——在日コリアンとの出会い

僕が指紋押捺を拒否したときに、在日コリアンの知り合いは一人もいませんでした。拒否してからすぐ渋谷区職労の支援者たちが同じ区民の朴容福^{パク・ヨンボク}さんに紹介してくれて、朴さんを通じて呉徳洙さんやその周囲の「在日」や日本人たちに出

18) 佐藤信行「外国人登録法と指紋押捺運動」白石孝他・編『世界のブラバイシー権運動と監視社会』明石書店、2003年、p.118。

19) 鄭、前掲、pp.870-71を参照。

20) この出典は李相鎬さんの裁判陳述によるものだと思います(横浜地裁、1986年2月)。「在日の人権運動を牽引——金敬得弁護士を偲ぶ」『民団新聞』2006年1月18日、および第123回国会の法務委員会第5号、1992年4月7日を参照。ちなみに押捺年齢は14歳だった時代に警察当局でさえ、指紋採取が身体拘束を受けていない少年に対して与える「心情に著しい影響」を認めました。「少年被疑者の指紋採取について」『刑事局報』第14巻6号、1963年を参照。

21) 『法的地位200の質問』(京文社、1965) p.167。

22) 佐藤信行(1987)、p.171。

会うことになりました。

それは自分にとって大きな出会いでした。そのなかで、日本における民族関係、とりわけ在日コリアンと日本人との錯綜した関係をリアルに垣間みることができました。そして、そのなかに、異国の地に住む自分自身の居心地悪さとはどう違うのか、この運動において自らの立ち位置は何なのかと相当思い悩まされたのです。それまでに体験したことのない、緊張した関係のなかでのストレートでしかも温かい付き合いに救われるものがありました。

特に印象深く記憶に残るのは二つの出会いです。一つは、^{キム ムンソン}金文善さんのことです。金さんは一世で、1925年に植民地朝鮮の南部に生まれ、3歳のときに来日しました。戦前日本の労働現場で左手をダイナマイトで吹き飛ばされてしまいました。抗議行動に参加すると、必ず金さんに会います。法務省か、どこそこの警察署の前とか、デモの近くの街角で、「民族差別をなくす一人の会」と自称し、大きな看板を首から吊るして黙ってじっと立っています。看板に次のメッセージが記されていました。「36年間の侵略支配は、兵隊、奴隷としての強制連行、慰安婦等々、我々の親兄弟、同胞の人命、あらゆるものを奪いました！！その報酬が指紋押捺、外登証常時携帯なのか!!」在日一世の拒否者の気持ちをよく表わす言葉だろうと思いました²³⁾。

もう一つの出会いは、「指紋押捺拒否予定者会議」（以下、予定者会議）という34名からなるユニークな集まりでした。1984年9月に形成された予定者会議は、独創的かつ柔軟な考えを示し、熱意とユーモアに富んだ精神の持ち主が多くて、実に面白いグループでした。発足時に読み上げられた「指紋押捺拒否予定宣言」は次のように日本社会に訴えました。

私たちは、祖国の分断に思いを致しながら、この地日本で1日1日のかけがえのない生活を送っています。今日では在日同胞の大半を、日本で生まれ育った2世・3世が占める時代を迎えています。私たちの日々の生活は、就職差別などに加え、外国人登録制度による威圧に脅かされています。[中略]「屈辱」よりも「民族的・人間的誇り」を尊重したいがゆえに、次の登録切換え時には指紋を拒否せざるをえないとの重大な決意をここに表明します²⁴⁾。

上から目線ではなく、「差別するお前らはけしからん」という一方的な非難でもない。生活者の感覚と住民の立場から他の日本住民と対等に暮らしたいという自らの意思表示をストレートにアピールしたのです。同時に主張されているのは「同化」への同調圧力をはね返し異民族として生きるプライドと決心と当然の権

23) 金さんについて、金文善『放浪伝・昭和史の中の在日』彩流社、1991年、および呉徳洙・編『キムの恨日〜金文善の書簡集』OH企画、1992年を参照。

24) 『予定者新聞』2号、1985年。

利です。

予定者会議に属さなかったけれど、^{キム カンデ}金康治さんは、押捺拒否を「日本人へのラブコール」と捉え、別の言葉で同じメッセージを送りました。拒否の理由として次のように述べています。「“生”を受けた人間として、次の世代のために豊かな日本社会を創造して行かなければならない。人間が人間として、自己の生を否定することなく、実りのある暮らしをしていかなければならない。[中略] 生まれ育ったこの日本という国で、すべての人が自由で平等な日本社会、すべての人が共に生きるための地平を築きたい。」²⁵⁾。

在日コリアンの批判は日本社会だけでなく、祖国や「在日」社会の内部にも向けられました。予定者会議の親しいメンバーに何度も言われた言葉が今も脳裏に浮かび上がってきます。「指紋には国境がないぞ。されど民族差別にも国境がないぞ」と。1985年夏の「大量拒否実現集会」（東京の総評会館）のビラには、同様のメッセージが縁にひらがらで小さく書き込まれていました。「日本人だけでなく韓国人的国際感覚も問われているんやぞ。歴史に目を奪われて民族エゴになったらいかんぞ。ええか、ほんまやぞ。人権に北も南も西東もありやせんぞ。人権は普遍的やぞ。指紋はみんなのもんやぞ。韓国政府と日本の取り引きの道具と違うぞ。」

なお、予定者会議のメンバーは若くて、既存の民族団体²⁶⁾との縁がありませんでした。なかには、男も女も、韓国籍も朝鮮籍を持った者もいました。運動の主人公は「在日」の人たちでしたけれども、事務体制や支援活動には多くの日本人も精力的に参加し、重大な役割を果たしました。

押捺拒否は男性中心的な行動だったという批判はときどき聞きます。確かにそうかも知れません。でも、多くの女性が拒否したし、地域によって女性がリーダーシップをとる例も少なくありませんでした。さらに、運動のなかに女性たちから鋭い問いが投げかけられました。大阪出身の^{ヤン ヨンジャ}梁容子さんはその一人でした。彼女は次のような指摘をしています。

在日朝鮮人の父が日本の下請けを、母は父の奴隷で、奴隷が自分を犠牲にすることによって、家族が成立している。そういうふうにして社会全体がこ

25) 在日大韓基督教会指紋拒否実行委員会・編『日本人へのラブコール—指紋押捺拒否者の証言』明石書店、1986年を参照。

26) 日本では、在日コリアンを代表する二つの大きな民族組織が存在します。「朝鮮総連」と「民団」のことです。在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）は、1945年10月に結成された在日本朝鮮人連盟（朝連）に発端し、1955年5月に朝鮮総連として再編されました。北朝鮮で1948年に樹立された朝鮮民主主義人民共和国の公認を受け、多くの民族学校を経営しています。もう一方、在日本朝鮮人居留民団（民団）は、1946年10月に左よりの朝連から分裂し結成されました。1948年に南朝鮮で樹立された大韓民国の公認を受け、在日本大韓民国民団として活動を継続してきました。民団は民族学校は少ないものの、今となっては大多数の在日コリアンを代表していると言えます。

の構造同然に、男が女を女が自分を犠牲にすることを強制している。被差別民族がいつも正義の中にいるとは限らない。指紋の闘いは私たち一人ひとりの人間の自由と解放のあり方を真っ向から論じる闘いであって、法改正はあくまでも方法論である。人間の中に女が含まれていることを、私は繰り返し繰り返し提起していく²⁷⁾。

運動のなかで僕が出会った在日コリアンには、「マイノリティ」とか「社会的弱者」と自分を規定する人がほとんどいなかったように思います。押捺拒否を理由に在留期間を短縮された鄭宏溶^{チョングァンヨン}さんは、日本社会の一構成員として、そして異民族として次のように語っています。「私は、日本で生きていかざるをえない歴史的な背景を負っています。私もまた、今後とも日本で生活する意志を有しています。私たち〔在日朝鮮人〕の生活は、法よりもさらに深く、現実の社会と歴史とに根をおろしているからです。」²⁸⁾

在日コリアン、在日中国・台湾人は植民地支配の延長線にあった外国人統治からくる不平等と抑圧に悩まされていました。その状態に対して立ち上がった人たちは、「マイノリティ」とか「社会的弱者」ではなく、生活者、地域住民、そして異民族として堂々と意義申し立てを唱えました。その勢いが従来通りの社会秩序に揺さぶりをかけたところで、1985年以降、政府と警察が公権力を発動し、その遷り変りに歯止めをかけようとした。100人以上の拒否者が再入国不許可処分を受け、22人も逮捕されました。永住資格をもっていない者には、罰として在留更新不許可が行なわれ、鄭宏溶さんのように日本で生まれ育っても在留期間を短縮されたり、特別永住者の資格をもっても取り消されたりした「在日」の例もありました²⁹⁾。そういった制裁措置の他に、拒否者は日常暮しを営みながら、たえず、警察の私生活への介入、デモ行進に伴う私服警官と乱闘服を着た機動隊動員、一般人から来る脅迫状などの嫌がらせにも耐えなければならなかったのです。

27) 鄭暎惠『〈民が代〉斉唱～アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』岩波書店、2003年。

28) 鄭さんは、在留期間の短縮（3年から1年に）をめぐって、国を相手取って損害賠償請求裁判を起こしましたが、地裁（1990年）、高裁（1992年）、最高裁（1996年）ではそれが棄却されました。最高裁はその理由として次のように述べました。「在留外国人を対象とする指紋押捺制度には、〔その〕目的の合理性、必要性、相当性が認められ、戸籍制度のない外国人については、日本人とは社会的事実関係上の差異があつて、その取扱いに差異を設けることには合理的根拠がある外国人登録法に違反するものではない」。指紋制度が1993年と2000年に段階的に崩れても、上述の国連国際人権委員会の見解にも関わらず、日本司法制度の「合理的差別」論は一貫して揺らぐことがありませんでした。国際法判例ホームページ「[1996（平8）-13] 鄭宏溶V法務大臣および国、最高裁による棄却」（<http://www.eonet.ne.jp/~ntanaka/1996-13.html>）を参照。

29) 崔善愛『「自分の国」を問いつづけて～ある指紋押捺拒否の波紋』岩波ブックレット、2000年、および鄭栄桓『「再入国許可」制度の歴史と現在～在日朝鮮人に対する運用を中心に』『PRIME』（明治学院大学国際平和研究所）34号、2011年10月、pp.38-39を参照。

——多様な日本人との出会い

運動の中の日本人も、当事者の目を通して日本社会の裏面に気づかされました。そして、その現実を見てしまった人たちは、現社会の歪みと同時に、そのなかにいる自分と自らの認識と立ち位置を問い直すようになりました。合州国の例で言えば、1950年代にアフリカ系住民の公民権運動に参加したヨーロッパ系「白人」が抱えた歴史的責任への自覚と意識変革とよく似ているかと思います。

在日コリアン社会を取り巻く状況を見て、驚きと怒りを覚えた日本人は少なかつたと僕は痛感しました。その状態が「どこの国の話なのか」³⁰⁾という問いは一般住民の大きな共感を呼び起こしました。多くの学生や若者も含む多様な日本人は、「在日」の主体を尊重しつつも、自らの問題として拒否運動に関わり、日本各地で「弱連結」の支援ネットワークを結成していきました。その幅広い支持の下に「在日」の拒否者の声が大きく広がり、はじめて一般住民の耳にまで届きました。そのなかで、社会的・政治的権利が国に認められなくても在日コリアンは、不服従行為を通して社会参加を手に入れ、重層的な大規模の大衆運動の中軸として社会の「下」から指紋押捺制度の撤廃と外登法の廃止を実現させたのです。日本近代史においては例のない出来事だろうし、「在日」の百年余の歴史のなかで、大勢の日本人と手を組み、ともに運動を展開するのも初めての経験だったでしょう。

案の定、治安当局も、運動の規模が大きくなるにつれて、日本人の支援者と支援団体に目をつけました。1985年ころから強制捜査（いわゆるガサ入れ）が入ったり、各々の職場への圧力もありました。抗議行動の際に学生たちを含む目立った者は逮捕・留置され、半年間ほども拘置所に収容された人もいました。そうした中で昼も夜も知らず、あまりの忙しさで活動中に倒れて家族を残しながら亡くなった仲間もいたのは残念でなりませんでした。

支援層は分厚かったです。当事者とその周囲の者以外にも多くの人びとの理解と協力がなかったならば、拒否行動と裁判は成立しなかったでしょう。数年間にわたって僕を支えてくれた「外国人登録法と闘う渋谷の会」（渋谷の会）の構成はその特徴をよく表しています。拒否してから間もなく85年6月に渋谷の会が結成され、その事務局を担ったのは、渋谷区職員労働組合の青年部の数名（中に元和光大学生も）、元ベ平連関係者、反原発運動の活動家（チェルノブイリの一年前のことです）でした。その他に、地域住民運動と関わりを持った者、大学職員、日韓問題を考えるグループ、野宿労働者の支援者、書店の経営者、主婦、学生も関わりました。

裁判が始まった1987年に渋谷の会は「裁判の会」に切り変わり、事務局は弁

30) これは、1992年の「外国人登録法を考える練馬の会」のニュースの大見出しです（第21号）。僕はこのような問いは1985～86年ころからよく耳にした覚えがあります。

護団の選定、裁判費用、会報の出版と賛同者の増加などで一層忙しくなりました。幸いに4つの大学（ICU、成蹊、東大、早稲田）から個性的でエネルギー豊かな学生たちが集まり、資料班を結成し、月に2〜3回程度で一緒に勉強会を開催しました。基礎勉強以外にも、裁判のための資料のコピーや製本などの作業をも引き受け、冒頭・最終陳述の作成などにも積極的に加わって欠かせない人たちでした。

日本占領史研究会、戦後処理問題と日朝関係史の学者、人権問題に精通した研究者と弁護士は裁判の主張と運営についての確に知恵を貸して下さいました³¹⁾。数名が証人台に立ち、指紋押捺制度の歴史的背景を解説しました。GHQの英文資料の和訳はネックになりましたが、複数の友人がその割に合わない作業を分担して見事に分かりやすい日本語に直しました。一拒否者の解決能力を遥かに超える次元の切迫する難題が多く、裁判の会有志の厚い支援がなければ、要領の悪い僕に到底やっていくことはできなかったんです。

各支援グループがそのようにして小さな対抗勢力を創出していきました。その微々たる力を重ねていくと、一個人の良心的不服従は大衆に根ざした市民的不服従に広がり、「やがて法律と制度を変える力」（このシンポジウムのチラシより）となりました。「裁判闘争」はその協同作業の大事な場でした。

—— 在日外国人統治制度の崩壊

各支援団体とは別に「内回り」の勢力として、在日コリアンの民族団体、在日大韓基督教会とその関連グループ、野宿労働者の組織や部落解放運動などもあり、内なる回路を使って外登法の問題に立ちはだかりました。一方、「外回り」の勢力は、世論一般に大きく働きかけることができたのです。宗派を超えたキリスト教団体、労働組合、16歳の拒否者の応援をした高校教職員組合、日本弁護士連合会などがそれでした。政治面では、社会党、公明党、共産党は、外登法問題について国会答弁で政府を頻繁に追及しました³²⁾。

全日本自治団体労働組合（自治労）も、早くから各地の自治体に対して問いを投げかけて拒否者を告発しないように要請しました。1985年2月に大阪・京都・神戸三市の全区長は指紋押捺制度の廃止と外登法の抜本改正を求める要望書を法務省に提出しました。同月に川崎、3月に町田と奈良の市長も、その要求に加えて拒否者を警察に告発しないという実質的な業務返上宣言を発しました。結局、86年4月の時点で、全国で1060地方議会が、外登法改正を求める決議を採択し

31) なかでも、日朝関係史の梶村秀樹さん（1989年ご逝去）、人権弁護士の新美隆さん（2006年ご逝去）、在日外国人の人権問題に専念してきた田中宏さんもいました。田中さんは、数回にわたって、証言台に立って下さいました。もう一人の方は、日本占領史研究会の事務局長、古関彰一さん（当時、和光大学教員）でした。古関さんのアドバイスと奨励なしには裁判がうまくいかなかったと思います。彼の紹介で、竹前栄治先生（当時、東京経済大学）に出会って、竹前先生（2015年ご逝去）は、証人として強い味方になりました。

32) 寺島（2004）、pp.156-64を参照。

ました。それらは当時、全国の自治体の約3割に当たりますが、日本総人口の73%を占めていました³³⁾。

外国メディアも指紋押捺拒否問題をクローズアップしました。内外圧に挟まれた政府は強行措置をとりつつも、少しずつタガを緩めていくしかありませんでした³⁴⁾。1987年9月に押捺義務は5年ごとから原則1回限りになりましたが、その代りに写真と指紋付き登録証のカード化が導入され、翌年に運動側から「転写拒否・不服従宣言」という新たな拒否行動を喚起したのです。結局、先述のように1993年に永住者の押捺義務がなくなり、2000年に指紋押捺制度が全廃され、やがて2012年には、外登法自体が消えました。

——「共生社会」に向けて

ドキュメンタリー監督の武田純一郎は「偏見と差別する心は、誰もがもっている。そして、また、自分の世界観の中の偏見と差別する心を認めてそれを乗り越える力も、人はもっている。」³⁵⁾と指摘しています。「偏見と差別する心」とは、多くの場合に歴史が深く掘った溝です。指紋押捺拒否運動は、私たちにその溝を見せて、自らの考えと生き方を捉え直すきっかけを与えてくれたと思います。

ふりかえてみると、1980年代後半から1990年代前半までに拒否運動のなかには一つの多民族的、多文化的空間が作られたと僕は見えています。そのなかで、多様な人たちが出会い、今までとは異なった人間的、社会的関係の可能性を一緒に探ることができたと思います。85年以降、「支える会」とか「考える会」「守る会」というような取り組みは、気がつく「許さない会」「共に闘う会」というように変化していったような気がします。時間が経つにつれて、時によって「支援者」と「当事者」の境界線も薄くなり、ところどころに本当の共闘関係も生まれたのです。そうした関係は今日に至っても生きています。きょう、この場に、その時代の時空をともした「在日」と日本人の仲間の顔が多く拝見できます。同窓会のような感じで、とてもうれしいです。

と言っても、異なった背景を持ち合った者同士は、いつも和気あいあいの関係を結んだわけではありません。支援者側には、例外なく全員がはっきりした歴史認識を持ったかどうか、拒否者の孤独感と苛立ちを十分に共有ができたかどうかは何とも言えません。人はそれぞれでしょう。ジェンダー関係も性的「マイノリティ」・「マジョリティ」関係もそうですが、社会の諸矛盾とひずみは、運動の真

33) 佐藤信行 (1987)、pp.167-169、191。

34) 1985年5月14日に法務省は、指紋採取方式を、人差し指の180°回転から平面指紋へ、黒いインクの代りに無色の薬液の使用へとの変更を発表しましたが、同時指紋照合の導入と拒否者の即告発をも強調しました。85年夏の登録証明書の大量切換えの際、こうした強硬措置は自治体の業務返上路線で崩れました。

35) 武田純一郎監督、ドキュメンタリー『人間』1982年。

ん中にも現れるので、各自が絶えずそれらに対応せざるを得ないのです。また、「和」とか「同調」の期待を基にした行動原理は効率的でしょうが、排他的な面もあり、時々支援会と拒否者との間に緊張した関係が生じることも事実です。

1986、87年のころに、70年代の「障害者」運動に由来した「共生」という言葉が拒否運動のなかにも流行ようになりました。イメージ的に言えば、共生とは、同じスタートラインに並び、差異を認めあいながら対等な関係をめざして共に生きる努力をすることでしょう。これは、響きがいい概念ですが、生易しいものではありません。まずは、「皆」が同じスタートラインに並べません。その理想が高い反面、共生は、社会が生み出す不平等、不都合、歴史認識の欠如を隠蔽する危険性をはらんでいます。当時の「在日」の知り合いの多くが、共生の可能性を否定はしなかったが、腑に落ちないものを感じてその内実を横目でみていました。

それでも、いざとなれば、どんな支援グループでも、内部のズレをさて置き、指紋押捺制度の撤廃という共通目標に向けて動き出しました。当事者・支援者双方はお互いの「異質性」を明らかにしつつ、行動をとりました。時々喧嘩したりしないと、お互いに確認しあえないことが多くなり、共生がはかない夢になります。結局、共生とは、血と汗と涙で勝ち取る体験的なものだと思います。拒否運動のなかで多くの人たちが、民族・国籍・文化による秩序を批判的に見つめ、それを変えるための柔軟でかつ頑丈な連携体制を作りました。そうした多元的空間を味わった者同士がドキドキわくわくしながら自由自在な発想と行動様式で思いがけないものをつかみとったのです。

——ヘイトスピーチの時代に

1990年代に入って、参政権の確保など日コリアンの法的地位の改善とともに、日本軍「慰安婦」問題もクローズアップされました。1991年の夏、韓国人の元「慰安婦」が公に名乗り出て、年末に日本政府を相手取って損害賠償訴訟を起こした勇断は大きな波紋を投げかけたのです。93年1月に永住者の指紋押捺撤廃から半年後、官房長官の河野洋平は戦時中の「慰安婦」制度に日本軍が関与し、「本人たちの意志に反し」「強制的な状況」下で大量のアジア女性を駆り集めたことを公認しました。95年に村山富市総理大臣は、戦後50周年に当たって、「植民地支配と侵略」の結果として「アジア諸国の人びとに対して多大な損害と苦痛」を与えたことに、「心からのお詫びの気持ち」を表わしたのです³⁶⁾。

1994年以降、「河野談話」に則って高校の日本史教科書は「慰安婦」問題を取り入れはじめ、97年になってすべての中学歴史教科書も踏襲しました。「河野談話」と「村山談話」を経て、日本社会はようやく歴史認識を犠牲者の立場から主

36) 河野洋平「慰安婦問題に関する河野洋平内閣官房長官談話」1993年8月4日、村山富市「戦後50年村山富市内閣総理大臣談話」1995年8月15日、『デジタル記念館：慰安婦問題とアジア女性基金』(<http://www.awf.or.jp/6/statement-02.html>、<http://www.awf.or.jp/6/statement-10.html>) 参照。

体的に考え直そうとしていたのです。

しかし、1990年代当初から日本社会は大きく変貌しはじめました。91年以降、グローバル化の波を被ってバブル経済が崩壊し、貧富の差の拡大も多くの人びとの未来への希望をそいだのです。95年の阪神・淡路島大地震と相まってオウム真理教のサリン事件に全社会が打ちのめされました。

90年代後半から、安倍晋三（93年、衆議院初当選）を中心に自民党の右派は保守本流から離脱し、党内に着々と優位を占めるようになりました。

1990年代前半の共生への志との分かれ目は1997年の前後に起きます。「自虐的」でない「国民の歴史」をめざした「新しい歴史教科書をつくる会」の発足（96年）や、保守体制の再編・右傾化を企てた文化人と財界の「日本会議」とその国会版である「日本会議国会議員懇談会」の結成（ともに97年）は「新右派転換」を確定します³⁷⁾。これは、戦後民主主義が歩んできた道を逸らすほど大きな方向転換に相当します。97年を境目に「新右派」はどんどん進んで、「慰安婦」問題の否定と教科書を通じて若い世代の歴史認識の「修正」³⁸⁾を標榜します。

2000年代に入ると、日本とアジアを取り巻く状況も大きく変わり、日本政治の右傾化を加速させていきます。2002年の秋に「北朝鮮」（朝鮮民主主義人民共和国）の拉致問題が明るみに出て、関係もない在日コリアンは激しいバックラッシュに襲われます（嫌がらせ、脅迫状、襲撃事件）。2004年以降、竹島・独島の領土問題が日韓関係を錯綜させていきます。2006年に「慰安婦」問題の記述は全中学歴史教科書から削除され、同問題をめぐって第一次安倍政権（2006-07年）は「河野談話」を見直す意図を示します。2007年には、合州国を見習って、テロ対策として入国・再入国する外国人の指紋・顔写真の採取を改めて義務づけます（特別永住者は免れます）。そして2009年には民主党でさえ、与党に上がる直前、在日外国人の参政権項目を「マニフェスト」から外します。

さらに、民主党政権（2009-12年）は2012年、尖閣諸島を国有化し、日中関係において長年棚上げされていた領土問題を激化させます。2013年に第二次安倍政権（2012～）の公然たる靖国参拝と「慰安婦」の強制連行の公式否認は近隣諸国の反日感情を煽り立てます。これもまた、日本の世論に火に油を注ぎ、国内には中国・韓国バッシングを呼び起こすのです。

その流れを底流として、「嫌韓流」ブームの延長線に「在日朝鮮人の特権を許さない市民の会」（在特会）が2007年に結成されます。インターネットを媒体に「ネット右翼」とドッキングして、在日コリアンを標的に嫌がらせ、脅し、悪性のヘイトスピーチ、民族学校の襲撃等々がエスカレートしていきます。特に第二次安

37) 中野晃一『右傾化する日本政治』岩波新書、2015年、pp.107-08、135-36を参照。

38) 金富子は「修正」を「再植民地化」と提唱しています。『「国民基金」の失敗』、西野瑠美子、金富子、小野沢あかね・編『「慰安婦」バッシングを越えて～「河野談話」と日本の責任』大月書店、2011年、p.72。

倍政権発足の前後に、在特会のむき出し街頭活動がさらに目立つようになり、その鋒先は「在日」に留まらず、徐々に滞日外国人労働者とその家族、「障害」者、広島・長崎の被曝者、アイヌ民族、被差別部落出身者、生活保護の受給者等々に向けられます。

——「犠牲のシステム」

第二次安倍政権は2013年、世論を無視し「特定秘密保護法」を強権的に制定して、2014年以降、憲法9条の解釈変更と「戦争法案」の採決への動きを加速しています。見る見るうちに日本は、戦争をしない国から、合州国の統制の下で戦争のできる国へと切り換わっていきこうとしているようです。そのツケが回ったときに、誰かが必ず犠牲を払うことになりましょう。高橋哲哉は原発問題（とりわけ3.11の原発事故）と沖縄の基地問題を取り上げて、いずれも、基地・原発の立地住民を切り捨てる「犠牲のシステム」として詳細に分析しています。

犠牲のシステムでは、或る者（たち）の利益が、他のもの（たち）の生活（生命、健康、日常、財産、尊厳、希望など）を犠牲にして生み出され、維持されている。犠牲にする者の利益は、犠牲にされるものの犠牲なしには生み出されないし、維持されない。この犠牲は、通常、隠されているか、共同体（国家、国民、社会、企業等々）にととの「尊い犠牲」として美化され、正当化されている。そして、隠蔽や正当化が困難になり、犠牲の不当性が告発されても、犠牲にする者（たち）は自らの責任を否認し、責任から逃亡する。この国の犠牲システムは、「無責任の体系」(丸山眞男)を含んで存立するのだ。³⁹⁾

沖縄の基地問題と原発立国構想の他に、旧植民地の出身者、とりわけ在日コリアンや日本軍「慰安婦」も犠牲のシステムの一つです。これら3つの問題は、日本社会の輪郭の肝心な一部分を形づくりながら、不可視化されています。いずれも、市民の手が届かず、日本国憲法の適用外にあるように司法制度によって取り扱われているし、いずれも実質的に「内なる植民地」的な色合いが濃いのです。

今日のシンポジウムではテーマにそって在日コリアンと「慰安婦」問題に焦点を絞り、日米同盟と沖縄・原発の関係は今後の課題として残しておきます⁴⁰⁾。

39) 高橋哲哉『犠牲のシステム、福島・沖縄』集英社新書、2012年、p.28。

40) 日米同盟と沖縄について、同上、pp.162-222を、日米同盟と原子力発電の日本への導入について、有馬哲夫『原発・正力・CIA』新潮社、2008年、第1章～第2章、および山本義隆『福島原発事故をめぐって』みすず書房、2011年、pp.23-24を参照。ここでは、その3つの問題の関連性について一つだけ指摘しておきます。占領時代にGHQの対朝鮮人政策をつくった中間役員の一人は占領終了後、米國務省の高官として沖縄と原発問題双方にも深く関わったということです。その高官の生い立ちと対朝鮮人政策への関わりについて、拙稿「GHQの対朝鮮人政策をつくった男たち、その①リチャード・B・フィン」和光大学『人間関係学部紀要』2号、1997年、pp.67-114を参照。

在日朝鮮人に関しては、改めてまとめ直してみると、次のようなことになります。1952年に日本政府は「在日」住民に国籍の選択権を認めず、一枚の通達で国民（市民社会）の枠から切り離し、「外国人」として厳しく統制するシステムに従属させたのです。この強行措置は世界人権宣言（1948年12月）に反するものであったにもかかわらず、GHQ・合州国政府は最終的にそれを容認しました。むしろ、日本の高官の利益を積極的に優先し、「少数民族問題」を占領後に残さず、「単一民族」国家の形成を歓迎したと思われます。というのも、旧植民地出身者の排除が、日本国内の秩序を維持する上で、保守権力との調和に役立つものだと、合州国は考えたからです。これは日米同盟形成の前提の一つとなりました。

そして、在日コリアンの特別永住資格がやっと確定されたのは1991年で、戦争の終結から46年後でした。その年の夏に「慰安婦」問題が浮上しました。1993年の「河野談話」と1995年の「村山談話」は、戦前からつづく植民地的思想への固執から日本社会解放させる狙いをもっていたのですが、1997年以降、保守権力は「慰安婦」問題を教科書問題にすり替え、それを利用した自民党の新右派が急速に自らの権限を拡大しました。その高揚は第一次、第二次の安倍政権に当たります。

保守体制にとっては、「在日」と「慰安婦」の両問題が密接に繋がっているように見られます。国家レベルでの「慰安婦」問題の否定と元「慰安婦」が納得できる解決（国会決定による謝罪と補償）の拒絶は⁴¹⁾、大衆レベルでのヘイトスピーチ・キャンペーンと微妙に重なり、それぞれは相互補強効果を生み出しています。安倍内閣と在特会との間に人的交流があるというマスコミの報道が時々耳に入りますが、それは無理もないことでしょう。双方とも、国民の被害者意識と排外主義をより合わせた形でかき立てることによって異民族も戦争責任もない、古い秩序に基づいた「美しい」「強い」日本を取り戻そうとしているからです。

—— 今の時代を生きる

現政権が一連の「戦争法案」を押し通そうとしている動きは、日米軍事同盟の本格化を告げます。しかし、その根底には相容れないものがあるような気がします。後ろ向きのナショナリズムと排外主義を煽り、植民地支配を忘却し戦争責任の逃亡を図っている日本政府。とりわけアジアのなかで、現在の政治体制には大きな軌道修正がなければ、アジアにおいては合州国の有効な同盟パートナーになれるかどうか疑問です。

逆に「世界の警察官アメリカ」は、日本の有効な同盟パートナーになれるでしょうか。1945年以来、世界覇権を求めてきた合州国の歩みを見ると、その答え

41 「いかなる強制もなかった」「日本軍が関与しなかった」「“慰安婦”は所詮、売春婦に過ぎなかった」。詳しくは、小野沢あかね『「慰安婦」問題と公娼制度』、前掲（注38）、第Ⅱ部・第3章、および梁澄子『「慰安婦」問題の解決に何が必要か——被害者の声から考える』、同上、第Ⅲ部・第3章を参照。

は必ずしも楽観を許しません。広島・長崎の原爆投下とその責任放棄、ベトナム戦争中の数限りない戦争犯罪（虐殺、枯葉剤の無差別散布）、アフガン・イラクへの侵略戦争、国家指示による「対テロ戦争」で捕虜になった者たちへの「合法的」拷問（国際法では断じて禁止されています）、国内の悪質な人種差別・人権侵害事件の絶え間ない連発。合州国はいつ、自らの過ちを認め、反省・懺悔し、きちんと責任をとろうとしたのでしょうか⁴²⁾。この70年間、平和と民主主義を重視してきた日本人は平和憲法を捨ててまで、このような国と同盟を結び、軍事行動を起こしているのでしょうか。その代償は極めて大きいと考えられます。その意味で、日本人は一般のアメリカ人と共通の悩みと課題を抱えていると言えます。

日米のこの二つの「無責任の体系」に基づいた軍事同盟では、どこで、何のために戦争をするのでしょうか。殺し、殺されるのは誰なのでしょう。誰がそのことを決定するのか。これでもって、日本は何を守ろうとし、何をとり戻そうとしているのでしょうか⁴³⁾。

日本の美しさと強さはむしろ、目の前にある異なった背景をもった生身の人間が望んでいる「共に生きられる社会」への願望に存立するのではないのでしょうか。確かに一人の人間に、自らの力だけで政治体制を変えることは不可能です。けれども、「自分の世界観の中の偏見と差別する心を認めてそれを乗り越える力も」一人の人間がしっかりもっているのも事実だし、周囲と連携していけば、その微々たる力は確かなものになりえます。

実際、2011年以降、在特会のヘイトデモを見てたまらなくなった日本人は、ヘイトスピーチ問題から目を逸らさず、「カウンター」勢力を創出してきました。「カウンター」の人たちの拒絶反応は、人殺しを扇動する行為を許す日本の現状に対して一つの市民的拒否です。それまで在特会を容認し、時によっては守っていた警察に抗議しつつ、マスコミや一般住民の注目を引いて、ヘイトスピーチを健全な市民社会への挑戦として問題化していきました。

結局、司法制度でさえ、この状態を無視できなくなりました。2009年に京都朝鮮小学校を襲った在特会などに対して、京都地裁（2013年）、大阪高裁（2014

42) 確かにレーガン大統領は1988年、連邦議会の特別立法に基づいて戦時中の日系アメリカ人12万人の強制収容に対して公式な謝罪と損害賠償を公表した例があります。出来事の40数年後の最低限のジェスチャーでしょうが、それでも評価できます。一方、2003年以来、アフガンやイラクでテロに手を染めたと言われているおよそ100人の人びとは、公正な法的手続きを受けず、守衛による精神的暴力を耐えながら、キューバにある（アメリカ領土の）グアンタナモ収容所に無期に監禁されています。

43) ご存知のように、日本政府は、今までアメリカの戦争に金銭的、政治的に支援してきましたし、それで日本経済も潤ってきました。朝鮮戦争（1950-53年）、ベトナム戦争（1964-75年）、湾岸戦争（1990-91年）、アフガン・イラク戦争（2001年～現在）。その際、合州国は沖縄を中心に在日米軍施設を兵站基地として自由自在に使用できました。また、自衛隊も、1992年以降の「国際平和協力隊」の海外派遣の延長線にアフガン・イラク戦争中に交戦地域で後方支援活動を行ない、侵略戦争に露骨に加担しました。しかし、今度は別次元の問題でしょう。日本は米軍の指導下、自衛隊を戦闘員として海外に派遣し、武力行使で流血行為に手を染めることになります。

年7月)、最高裁(2014年12月)はヘイト行動を人権侵害として認め、損害賠償を命じたのです。裁判官はヘイトスピーチが人種差別であり、日本国憲法に反するものだと確定しました。その前後に民族・人権団体と地域住民が、ヘイトスピーチ問題に悩まされている自治体との交渉を重ねてきました。その結果、関西と関東地方では、その自治体の一部が、ヘイトスピーチを規制する条例を採択したり、規制立法の制定を訴える要請書を政府関係機関に提出してきました。

今日、沖縄の基地化、原発の再稼働、民族差別の扇動は、必然的に現下の日本国憲法の骨抜き、安保体制の強化、準戦時体制の成立にまつわっています。その三大問題への抵抗も、非暴力的不服従行為を通して日本各地で新しい対抗勢力を生み出しつつあるように思います。

——最後に

この場を借りて、二人の方を紹介させてください。その一人は竹前栄治先生です。日本占領研究の第一人者ですが、50歳の時に突然失明しました。私たちの裁判で証人として難解なGHQ文書を裁判官の前に分かりやすく解説して下さいました。その証言の最後に次の言葉があります。

視力障害になるまでは、弾圧立法に対してあまり関心をもっておりませんでした。むしろ、理屈があれば、そのレーゾン・デートル〔存在理由〕に従えば、法というものは機能すると考えていた。けれども、だんだんと、視力障害になっていくと、弱者の立場からものをみる見方が変わった。心の目でものを見た場合に、世界の人権保障のなかで、在日朝鮮人や在日外国人が置かれている立場に対して、日本の今の法制度でいいのかと、かなり疑問をもっていた。原爆の被害者もそうでしょうし、アイヌの人たちもそうでしょう。そういう信念からこの裁判で証人に立ちました。⁴⁴⁾

もう一人はアメリカ作家のジェイムズ・ボールドウィンです。彼は、自らの言葉を借りれば、「三振即アウト」の人間だったそうです。一振目は、貧困層の出身者であり、二振目は黒人であるということです。三振目は、ゲイでもあります。彼はアメリカの公民権運動を経てパリに長く暮らし、底辺社会のアルジェリア人との交流を持ち、トルコなどイスラーム世界にも深い感銘も受け、次の結論にたどり着きました。「すべての人間が仲間であるというのは、まぎれもない事実です。その理解は人間が人間らしく生きられるための最低条件です」⁴⁵⁾。

ボールドウィンの次の言葉をみなさんと分かち合って今日のお話を終わらせた

44) 竹前栄治「ロバート・リケット指紋押捺拒否事件関係資料(1)——東京地方裁判所刑事第二部被告にかかわる竹前栄治証人尋問書」『東京経済大学会誌』第161号、1989年6月、p.351。

45) 映画パンフレット『ハーレム135丁目〜ジェイムズ・ボールドウィン』パンドラ、1992年、p.15。

と思います。ここでは、「あなた」とは「白人」であり、「私」は「黒人」を意味し、「私たち」は「白人」と「黒人」のことを指しています。

あなたは、あなた自身を、そしてこの私を、今よりも理解できる日がやってきます。その時に私たちはお互いに信頼しあえるようになるでしょう。そして、新しきエルサレム [未来の共生社会] では、今よりも皆が共に自由に生きられると強く信じています。ですが、残念ながら、現時点でその代価は大き過ぎて、人間はその支払いの覚悟がまだできていません。⁴⁶⁾

ご清聴ありがとうございました。

追記——追悼の想いを込めて

悲しいことに2015年に、惜しい大先輩方三人が亡くなりました。お三方とも、指紋押捺拒否裁判もしくは今回のシンポジウムの企画と内容と密なつながりを持っていました。

7月14日に竹前栄治先生は84歳で永眠されました。竹前先生は私たちの裁判で、貴重なアドバイスをくださったり、重い負担にもかかわらず快く証人台に立ってくださいたり、いろんな面で裁判を支えてくださいました。そして、日本占領史研究における「マイノリティ」について先駆的な成果を挙げて、私たち若い研究者に感銘を与えてくださいました。さらに先生は、視覚障害者の世界と生き方を紹介し、「障害」者差別の問題についても深く考えさせてくださいました。

12月13日に呉徳洙さんは長い闘病生活を経て、74歳で逝去されました。呉さんは35年間のおつき合いのなかで、「在日」というもう一つの日本社会の真相を直に見せてくださいました。今回のシンポジウムでも企画段階から積極的に助言をしつつ、その成功に向けて全力を出し尽くしてくださいました。「呉さん、僕が何でこんなことまでやらなくちゃならないのか」と途中で自信をなくした僕がコボしたら、次のような言葉が返ってきました。「ロバートさん、“在日”対“日本人”という二分法的な構図をこえて、今になって、多様な外国籍住民がこの社会で我々と共存しているから、その現実を、シンポジウムの皆さんにちゃんと伝えてよ！ あなた、アメリカ人だからできるだろう。」ふりかえってみれば、それは希望に満ちた、もう一つの「在日」の思想であって、私たちへの呉さんからの遺言であったと思います。

12月29日に三橋修先生（和光大学元学長）が79歳で亡くなりました。三橋先生は、僕が和光に着任してから間もなく、占領期における在日朝鮮人研究の促進を励まし、発表の場も提供してくれました。その後、三橋先生のご指導の下、共同調査⁴⁷⁾をともしに行なうことになり、それなくしては、自分の拙い研究は露と消えたかもしれません。不十分でありながらも、その成果の一部を今回の講演会に織りこみました。

こころより、ご冥福をお祈りします。

2016年1月27日

46) 同上、p.14。

47) 三橋修、蝦名良亮、ロバート・リケット、李熒娘「占領下に於ける対在日朝鮮人管理政策形成過程の研究」『青丘学術論集』（韓国文化研究振興財団）第6集（1995年3月）、第13集（1998年11月）。

問われつづける「共生」 ヘイトスピーチの時代に

——問題提起

道場親信（司会）：第1部でのリケットさんのお話を受け、第2部では、80年代の指紋押捺拒否以後から「いま」までのことを考えていきたいと思います。「いま」を考えるために、ここでは歴史修正主義と排外主義が登場して来る歴史的経過をふり返っておきたいと思います。

まず、1990年代という時代は、政治構造が流動化し、いまからふりかえるとさまざまな可能性と今日に至る問題の両方が見られた時代であると言えるのではないかと思います。国内的には、高度経済成長期に形成された政治構造が流動化し、地域格差の増大や雇用構造の不安定化などによる政党と支持基盤の流動化に加え、小選挙区制の導入は、政策論争の活性化よりもポピュリスト政治の活性化をもたらしたように思われます。94年の小選挙区制の導入は自民党長期単独政権の崩壊、細川非自民連立政権の成立によって可能となりました。この90年代の「政権交代」期、いくつかの重要な政府声明が出されています。まずは「河野談話」。これは選挙に負けた自民党政権が政権交代の直前に宮沢政権下で進められた従軍慰安婦調査の結果を報告し、そこに国家の関与があったことを官房長官が正式に認めたものです。河野談話から5日後に細川政権が発足します。さらにその6日後、首相となった細川護熙は、日本の戦争行為を「侵略」と認める「細川談話」を発表しました。その2年後、自民党と社会党の連立政権首班であった村山富市は、植民地支配責任にも言及した「村山談話」を発表します。

日本政府の対外的な声明に関する限り、この政権流動期の90年代半ばがもっとも踏み込んだ発言をした時期であり、その後はここから後退していることを無視することはできません。世論調査でも、戦後補償の必要性を認める立場は過半を超えていたというのが90年代半ばのことでした。この背景には、80年代以来の「近隣諸国」への配慮政策の継続とともに、冷戦時代の終結に伴って公論化してきた国連安保理常任理事国入りをめぐる外交サイドの戦後問題の技術的処理を求める動きもあったと考えられます。

こうした国内状況と並んで、国際的状況、とくに東アジアにおいて大きな変化

が生じていました。1987年の韓国民主化、経済のグローバル化の中で経済発展を遂げていく中国の大衆社会化といった動きは、それまでの冷戦時代において独裁的な政権が国際的なパワーポリティクスをにらみながら押さえ込んできた戦争責任や植民地支配をめぐる議論を一気にポピュラー化していくことになります。

そうした文脈で提起されたのが、日本帝国の所業に対する戦後補償の動きでありました。しかし東アジアの脱冷戦化は、ヨーロッパその他の地域のような形では進みませんでした。まずは北朝鮮を、次いで中国を、さらには韓国を敵視する右翼論壇の軌跡は、東アジアにおける冷戦の終焉と継続とをねじれた形で表現しています。くりかえしになりますが、近隣諸国からの戦後責任をめぐる問題提起の背後には、ある種の人々が言うような「反日」的国際陰謀が存在するのではなく、それは民主化と冷戦の終結による、新しい時代の始まりを告知らせるものであったのです。それを被害者意識でしか受けとめることができず、「まわりはみんな敵」とコミュニケーションを閉ざそうとしているのが、いまの日本の状況なのではないでしょうか。

ともあれ、90年代に始まる新たな戦後補償の要求に対し、具体的なリアクションが可視化してくるのが90年代後半です。「新しい歴史教科書をつくる会」ができるのが1996年、「日本会議」が結成されるのが1997年です。こうした時期、80年代以来の「共生」をめぐる議論はまだ力を持っていました。1995年の最高裁判決で外国人の地方参政権は憲法上禁止されていないという判示が出されたことが、定住外国人の地方参政権要求運動に勢いを与えました。戦後補償運動の高まりと参政権法案の提出はほぼ同時期の出来事でしたし、すでに1991年には特別永住制度ができて、旧植民地出身者の永住制度が一本化されていました。

そうした在日外国人をめぐる権利保障の動きに対するバックラッシュが組織化されてくるのがゼロ年代でした。「特別永住者」に対する参政権の問題は、社会学者の樋口直人さんが言うように、地域住民として暮らす外国人の権利として、受け入れ国と移住者およびその子孫の一般的な問題として考えられるべき問題であるはずですが、ところが、歴史問題に直面して内向きのナショナリズムに内攻し始めた日本の保守論壇は、「反日」というキーワードを持ち出すことで、定住外国人の権利問題を「安全保障問題」、つまり主権国家の間での緊張関係の函数（あるいは従属変数）と受けとめるようになりました。このことは北朝鮮の核武装問題や拉致問題といった国家間の問題が在日外国人の処遇をめぐる問題と直結させられていくというところに端的に現われています。在日韓国朝鮮人は、「本国」つまり韓国や北朝鮮のエージェント、「手先」と意味づけられ、排外的な攻撃にさらされるようになっています。

樋口さんは、在特会などの排外主義運動に参加する人々の動機を見ると、実は「外国人問題」への関心が入り口になっている人はごくわずかで、むしろ歴史問題や国際問題への関心から排外主義運動やメディアと接点を持ち、事後的に「在

日特権」なるものが「発見」され、これに対する「不満」が言説化されるという特徴を指摘しています。そして、ジャーナリストの安田浩一さんが指摘するように、これらの人々はつねに自分が「被害者」であることを強調します。ここには、ポスト冷戦期の歴史問題のリアリティに耐えられない脆弱さが現われているようにも感じられます。樋口さんは、「日本型排外主義の起源は、冷戦体制下で日本が過去の清算をうやむやにするという「恩恵」を被ったことにある。中国と朝鮮半島が分断されている状況は、責任の所在を曖昧にするのに役立った」と述べています。開かれたアジア、日本社会を実現していくためにも、歴史認識の問題は避けて通ることができません。

そうしたいささか大きな問題提起を冒頭にさせていただいて、第2部の議論に入っていきたいと思います。パネリストとしておいでいただいたのは、90年代に宋神道さんの裁判を支え、現在は「日本軍「慰安婦」問題解決全国行動」の共同代表をつとめておられる^{ヤンチンジャ}梁澄子さん、それから広島大学における講義が産経新聞にバッシングされた「広島大学事件」の当事者であり、和光大学のOBでもある^{チェジンソク}崔真碩さんです。それぞれの立場から議論を広げながら、「いま」と「これから」を考えていきたいと思います。



慰安婦問題との関わりから

梁 澄子 日本軍「慰安婦」問題解決全国行動

——尹貞玉・金学順さんとの出会い

こんばんは。私は足かけ25年、慰安婦問題に関わってきました。リケットさんの日本に来てからの40年に比べると全く波乱万丈でもない、あんまり面白くもない話かもしれないかもしれませんが、そのような自分自身の体験から見えてきたこと、今思っていることをお話することで問題提起にしたいと思います。



慰安婦問題に私に関わるようになったきっかけは、1990年の12月。韓国挺身隊問題対策協議会の初代の共同代表だった尹貞玉ユンジョンオクさんのお話を東京で聞いたことでした。

彼女の話聞いた在日朝鮮人女性たちで、何かやろうという動きがこの年から始まったのですが、何しろ私のように口数の多い在日朝鮮人の女が20人も集まりますとなんにも決まらないんですね。会の名前一つ決めるのにも何か月も会合を繰り返して、全然会の立ち上げができないので、とりあえず会の目的を先に決めました。それは、慰安婦問題の世論化というものでした。

当時、慰安婦問題は全く日本で話題になっていなかったのも、この問題を社会に知らせることを目的にして、とりあえず世論化ができたならその時点で解散しよう、というようなことを話しているうちに91年の8月に、韓国で金学順キムハクスンさんという被害者の方が最初に名乗り出たのです。

この方がこの年の12月には日本で提訴するという事になって、あっという間に世論化されてしまいました。私たちが会をつくる前に、日本ではこの問題が大きくクローズアップされて、とりあえず世論化されたけれども、そのあとで私たちは、「従軍慰安婦問題ウリヨソン・ネットワーク」というグループを11月にやっと立ち上げることになりました。

ところが、当時の世論化の内容というのが、私たちにとっては大変不満なものでした。私たちは金学順さんをはじめ、まだ被害者が1人も名乗り出ていないよ

プロフィール——梁 澄子（ヤン・チンジャ）

北海道厚岸市生まれ。一橋大学ほか兼任教員（朝鮮語）、通訳・翻訳家。1993年提訴の在日朝鮮人の日本軍「慰安婦」被害者・宋神道（ソン・シンド）さんの支援運動にかかわる。宋さんのドキュメンタリー『オレの心は負けてない』（2007年）にプロデューサー、撮影として参加。「日本軍『慰安婦』問題解決共同行動」共同代表。「戦争と女性の人権博物館」代表。著作に『海を渡った朝鮮人海女——房総のチャムスを訪ねて』（新宿書房、1988年）他多数。

うな状況の中でこの問題について話し合っていたので、これは女性の人権問題であり、また歴史認識の問題でもあると、かなり頭でっかちな議論をしていたんですね。私自身に関して言えば、とりわけ歴史認識の問題というのが、当時とても大きな課題としてありました。

日本で生きていく上で、なぜ私が日本に生まれ育たなければならなかったのかということについて、周囲の人たちにわかってもらいたいという思いが非常に強くあったので、この慰安婦問題も、また私自身が抱えている在日朝鮮人問題も、日本が朝鮮を植民地支配した時代に発生した問題なので、慰安婦問題を通して在日朝鮮人の歴史についても社会に訴えていきたい。そんな思いが、当初は強く私の中にありました。

ところが、慰安婦被害者、金学順さんご自身の裁判が日本で始まったことによって、日本の世論の中には「いくらお金を払えばいいのか」といった金銭補償の問題としてこの問題をとらえるような傾向も出てきたのです。

そこで私たちは本を出して、朝鮮人女性として私たちがこの問題の中に何を見出しているのか。歴史認識の問題として、また女性の人権問題として、私たちが考えていることを世に問うていこうということになったのです。それで私が韓国に行って、被害者2人に直接会って話を聞くことになりました。

ここでちょっと余談なんですが、私にとってはこれが初めての韓国でした。それまで、私の外国人登録証の国籍欄の記載は「朝鮮」だったので、私は韓国には行ったことがありませんでした。そして、この記載を朝鮮から韓国に変えたのが91年の10月です。それから韓国のパスポート申請をして、92年の3月末にできたてほやほやのパスポートを持って渡韓したわけです。

——尹順萬さんとの出会い

そうして書いた『朝鮮人女性がみた「慰安婦問題」』¹⁾という本があるんですが、その中の1節に書いた尹順萬ユンスンマンハルモニとの出会いによって、それまでの私の慰安婦問題への考え方とか、接し方が根底から揺さぶられることになりました。

当時は、1992年ですから88年のソウルオリンピックのあとです。このオリンピックのときにソウルでは、それまでタルトンネと呼ばれていた貧民街が取り壊されて、ほとんど姿を消していたんですが、私が訪ねて行った尹順萬さんのおうちはソウルでもう数少なくなったタルトンネの中にありました。

初めて訪れた韓国で、いきなりタルトンネの貧民街を見た衝撃は今も忘れられません。そこで会った尹順萬ハルモニのお話というのは、衝撃をはるかに超える衝撃として私の中に残っています。

尹順萬ハルモニは右腕が曲がったまま動かないんですね。そのことに途中から

1) 尹貞玉編『朝鮮人女性がみた「慰安婦問題」』三一書房、1992年。

気がついてどうしたのかと聞くと、慰安所で抵抗したときに軍人に腕をねじられて骨折したまま、治療ができずにこういうふうに固まってしまったということでした。

それで韓国に戻ったあと、障害者は障害者同士で結婚しなさいと言われて、やはり障害を持っている男性と引き合わされて結婚して、娘が1人いるんですが、娘が自分を養うために35歳になっていまだ結婚もできずに工場で働いていると言って、左手で顔を覆って泣き続けるハルモニを目の前にして、私はそれまで自分が頭でっかちに考えていたこと、つまり、この問題を通して日本の歴史認識を問うんだとか、自分自身が在日朝鮮人の女として生き難いと感じているさまざまな問題を解決していくんだとか、そういうことを考えていたことが本当に恥ずかしくて消え入りたいような思いで日本に帰ってきました。

そういう思いを書いた部分を一部だけ読みますと、

日本軍の不満のはけぐち、戦争遂行の道具として全人生をめちゃくちゃにされた人たちが、今も人生の軌道を正せないまま生き続けているという冷厳な事実は、私の拙い想像力をはるかに超えたところにあったのだ。

これが当時の率直な思いでした。そして、「当事者たちの心と生を救うことが何物にも優先されるべき緊急課題であることに私はやっと気づいた」というふうに書いています。

——宋神道さんとの出会い

その後、在日朝鮮人の慰安婦被害者^{ソンシンド}宋神道さんと出会って、彼女の裁判を支援する過程でそのような思いは、ますます強いものになりました。

詳しいことは、本日『オレの心は負けてない』という本とDVD²⁾を販売していますので、よろしかったらぜひ見ていただきたいと思います。その本の中から一部抜粋して読みたいと思います。

裁判に関わった当初、同じ在日朝鮮人女性として私自身がこの国で感じてきた生き難さと共通したものが何かあるのではないかと考えていた。しかし、国家による重大人権侵害の被害者が抱える闇は、通常の体験しかしたことのない者には到底知り得ないものであるということを知った。私たちの運動は、「知り得ない」ということを「知る」ことから始まった。到底「知り得ない」その闇の暗さを認識しつつ、知ろうという努力を怠らないこと、宋さんの意

2) 在日の慰安婦裁判を支える会編『オレの心は負けてない——在日朝鮮人「慰安婦」宋神道のたたかい』樹花舎、2007年。DVD『オレの心は負けてない——在日朝鮮人「慰安婦」宋神道のたたかい』安海龍監督、95分、2007年。

志を尊重し、宋さんを運動に利用することを自らにも、他者にも、決して許さないことを固く心に決めて臨んでいた。

このように、被害者と出会うことで慰安婦問題に対する私の姿勢は大きく変化していったわけですが、実は、被害者のほうも非常に大きな変化を遂げるようになりました。

宋神道さんのように名乗り出て社会的な活動をおこなった被害者は、自らの体験を語り、それが人々に受け入れられることを確認する作業を何度も繰り返しながら、さらにそれを社会化することで自ら被害回復の道を歩んできました。

これは運動が勝ち取った大きな果実であるのはたしかですが、一方で歴史の事実をゆがめる言説が彼女たちを苦しめているという現実があります。そこで、歴史認識を正すことの大切さを改めて今感じています。

つまり、ある意味で原点に立ち返る思い、私はこの間被害者に寄り添い、被害者の人権回復を勝ち取ることがこの運動の目的だというふうに考えてきたんですが、そもそも私自身が考えていた、歴史認識を共有できないことに対する不満。これを解決しないことには、被害者たちの人権回復をできないのだということに改めて気づき、原点に立ち返っているというのが現状です。

——改めて「歴史認識」を問う

ヘイトスピーチをまき散らす差別排外主義運動は、もちろん大きな問題だと思いますが、日常的に接する学生など、若者層や一般の市民のあいだにも、ヘイトスピーチに対しては嫌悪しながらも、それに連なるような言説については受け入れてしまうような脆弱さを感じます。それは、ひとえにきちんとした歴史教育がなされていないためだというふうに思うんです。在日朝鮮人問題にしても、歴史を知っていれば絶対に特権などという言葉が出てくるはずはありません。

先ほど道場さんが、日本型排外主義の起源は冷戦体制下で日本が過去の清算をうやむやにするという括弧つきの「恩恵」を被ったことにある。中国と朝鮮半島が分断されている状況は、責任の所在をあいまいにすることに役立ったという樋口直人さんの言葉を紹介していただきましたが、まさにそのような状況の中でアジアの被害国との歴史認識の共有という、加害国として当然なすべきことをしてこなかったつけが今、重くのしかかっていると思わずにはいられません。

このような歴史認識の不在というものが背景にあって、慰安婦問題を解決しようとする運動を反日のための運動だという見方が、ここ数年また非常に広まっていると思います。

しかし、私たちの運動は決して反日運動ではありません。女性の人権が戦争という国家目的遂行のために踏みじられたということ。人間が人間として扱われずに戦争の道具として扱われたということ。国家権力による性の収奪と暴力。こ

ういったことに対して抗議して、2度とこのような事が起きてはならないということを書いてきた運動です。

一つの例として、韓国の被害者^{キムボクトン}金福童さんと吉元玉^{キルウォノク}さんが提唱して立ち上げられたナビ基金というものについて、簡単にご紹介します。

これは、この被害者のお2人がもし日本政府から賠償金が出たら、自分たちと同じようにいまだに戦時下で性暴力の被害に遭っている人たちに全部あげたいと発言したことから立ち上げられた基金です。そして、コンゴの性暴力被害者への支援に始まり、現在はベトナム戦争時に韓国兵の被害に遭ったベトナム人女性と、子どもたちへの支援を続けています。

また、このナビ基金を運営している韓国の挺対協（韓国挺身隊問題対策協議会）は、米軍基地周辺で売春をさせられてきた女性たちが、韓国政府を相手にして訴えた裁判を支援しています。個人の人権を踏みにじる国家という権力に対する異議申し立てには、他国か自国かという区別はありません。国家権力に踏みにじられる可能性を持っている市民として、国境を越えて自らの権利を守るとともに、他者の人権も守る。つまり、自らの人権と他者の人権が否応なくつながっているということを認識した人々の動きなんです。これは、本日のテーマである市民的不服従、まさにそのものだとは私は考えています。

先ほど道場さんは、2度の世界戦争の経験から導き出された人道に対する罪の概念は、不正な殺戮や支配に対して一人一人の人間が拒否する義務と権利を持つことを明らかにしたということもお話ししてくださいました。慰安婦問題は、まさに一人一人の人間が拒否する義務と権利を持っているんだということを訴える運動だったと私は思っています。

ところが、私たちと同じように権力から踏みにじられる側の個人にすぎないという歴然とした事実から目をそむけて、国家の側に身を置くというナイーブさにとらわれた人々には、国家権力が起こした戦争の被害者たちが、あなた方にはこんな目に遭ってほしくないんだと、全身全霊で訴える声がどうしても伝わっていかないようです。このことが本当に残念でならないと思っています。以上で最初の発題を終えます。

ヘイトスピーチを越えて

崔 真碩 広島大学大学院准教授

——産経事件と学生M

こんばんは。アンニョンハセヨ。崔真碩です。私は、和光の卒業生で、卒業後に大学院に進み、一生懸命に勉強頑張って大学教員になったのですが、ヘイトスピーチにさらされることになって、いろいろ大変な思いをしているところです。今日、私個人的には和光への凱旋なのですが、ヘイトスピーチのことを話すので不名誉でもあり、しかし、今日こうしてリケット先生の退官記念シンポジウムに呼ばれたことを光栄に思っております。



まず、レジュメを用意できなかったことを謝罪しなければなりません。この間、ずっと複雑な想いでいました。破綻した今の社会の中で何を発言すればいいのか、いろいろ考えては行き詰まって、何もまとまらないまま今日の日を迎えてしまいました。和光に来られたことは本当にすごく嬉しいし光栄なのですが、じつのところは重い気持ちを抱えながらやってきました。

ただ、資料が一つありまして、私が今年の『現代思想』10月号に発表した「産経事件と大学の危機」という論考¹⁾がありますから、ぜひそれをお読みください。

産経事件の概略をお話ししますと、私が去年の5月にドキュメンタリーの授業をやったんです。オムニバス形式の「演劇と映画」という授業で、私が担当した1回の授業の中で、『終わらない戦争』という「従軍慰安婦」を扱ったドキュメンタリー映画²⁾を上映しました。受講生200人を前にして、ドキュメンタリーについての短い講義をした後、『終わらない戦争』を優れたドキュメンタリー作品の一例として丸ごと見せたんですが、そのことを問題視した学生が、私を通り越し

プロフィール——崔 真碩（チェ・ジンソク）

1973年、韓国ソウル生まれ、東京育ち。和光大学表現学部文学科卒業。東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。学術博士。現在、広島大学大学院総合科学研究科准教授。文学者。「風の旅団」を前身とするテント芝居「野戦之月海筆子」（ヤセンノツキハイビーツ）の役者。主編訳書『李箱作品集』（作品社、2006年）。主なエッセイに「影の東アジア」（李静和編『残傷の音』岩波書店、2009年）など。主な出演作に『蛭てんでんこ』（2013年東京）など。著作に『朝鮮人はあなたに呼びかけている』（彩流社、2014年）。

1) 崔真碩「産経事件と大学の危機」『現代思想』2014年10月号。

2) 『終わらない戦争』金東元監督、60分、2008年。

て、産経新聞の「読者欄」に投書しました（2014年5月8日付）。続けて、産経新聞が当該授業をバッシングする形で一面記事で取り上げました（同年5月21日付）。さらには、衆議院内閣委員会において某国会議員から当該授業を批判するような発言が行われたことで、問題が大きくなりました。その後、ネット上では、私に対する不当な非難と中傷がエスカレートし、私の研究室の電話が鳴り止まない状態が続きました。同時に、大学への苦情と脅迫がしばらくの間続きました。以上が簡単な経緯です。

私が今日皆さんにお話したいのは、私が今までどうやって生きてきて、今をどう生きていて、これからの時代をどう生きていこうとしているかということです。今日のシンポジウムのテーマである「共生」とは、私自身のテーマでもあり、ライフワークでもありますから、そこに繋げてお話をします。

まず、今日、呉監督の指紋押捺拒否運動のドキュメンタリーを見ながら思い出すのは、私自身が1989年、16歳のときに指紋押捺をしたことです。あのとき、正直に告白すると、先輩たちが拒否運動している姿を、「ケッ」っていうふうに感じていたように記憶しています。先輩たちの姿が見えなかった。私は当時、日本名を名乗っていました。

あの日、区役所に父親に連れて行かれたんですが、そのときに、役所の人とか、あるいは日本国家、法務省とかに怒りをぶつけるんじゃなくて、父親に怒りをぶつけてました。こんな面倒で屈辱的なことをするのは、「お前のせいだ」みたいな。

人としての成長過程において、私にとって、これがある意味、原体験的なものです。どん底でした。どれだけ人間としての尊厳が踏みにじられていたか。人間性をはく奪されて、意志も尊厳も踏みにじられているのに、それが当たり前だと思っていた。外国人が、韓国人が、指紋押すのは当たり前だと思っていたんです。日本社会で生きながら、そのぐらいコンプレックスに打ちのめされていたんです。

呉監督の映画を観ながらあの日のことを思い出していたのですが、私はそこから、どん底から、自分自身の尊厳を回復してきたんだと思います。

ちょうど今年、実は厄年で、厄年のせいで産経に叩かれ、ヘイトスピーチにさらされているのかなと、半分冗談なんですけど、そう考えないとやってられないところがあります。あの時もすごく尊厳を踏みにじられて、今も踏みにじられていて、なんなんだよっていう怒りがあります。ずっと怒ってます。やっぱり、許さない。

産経事件の話に入りますが、19歳の学生が投書したんです。Mという形で拙稿「産経事件と大学の危機」の中に出てきます。去年5月の産経事件後の7月末に当該授業の補講があって、その際、彼と10分ぐらい立ち話をする機会がありました。

そのときに、「文句があるなら面と向かって言えよ。俺はパーチャルじゃない、生きてる生身の人間だ」って話をしたんですよ。自分でも不思議だったのですが、

彼と会ったとき、私はできる限り彼に触っていたんです。なぜかというと、きっと、それまで「見えない恐怖」がすごくあったからだと思います。鳴り止まない電話やネット上でのヘイトスピーチの「見えない恐怖」。敵が誰だかわからない、どれだけいるのかわからないというのは、本当に怖いんです。

事件があって2か月後に初めて彼に会って、なるべく彼の顔をじっと見て、肩をポンと叩いたりして触れることで、恐怖心が取れたんです。私は無意識に、彼が人であることを確認しようとしていたのだと思います。さすがにまだ握手はできなかったですけど、彼と直接面と向かって話し、触れることで、私はヘイトスピーチの恐怖を克服しました。

私と話している間、彼はずっとふてくされた感じで、私と目を合わせませんでした。「あの映画の何が気に入らないのか。」と彼に訊いたときに、彼はこう言うんです。『終わらない戦争』の中で、日本の敗戦後も中国に残ったイ・スサンさんという韓国人が証言の中で、慰安所を逃げ出したときに日本兵に捕まってしまう、リンチをされて日本刀で焼きごてを当てられたときの話をしながらその傷を見せるシーンがあるのですが、「あれは、嘘だ」と言うんです。「なんで？」って訊いたら、「天皇陛下から賜った日本刀でそんなことをするわけがない」と。私は笑えなかった。なぜかという、その瞬間、彼は私と目を合わせてすごい光を出したんです。目から。本当に真剣な目でした。これは、彼のアイデンティティの物語の全てなんだと直感して、圧倒されたんですよ。

家に帰って、ネットで「天皇陛下、賜った、日本刀、そんなこと、慰安婦」って検索したら出てくるんですよ、彼の言っていたことがそのまま。要するに、彼が私に主張したことは、慰安婦の歴史がなかったという人たちの論拠の一つになっているようです。本当に陳腐だし、むなしいし、怒りを通り越して笑ってしまうような物語なんだけれど、しかしこれが彼の物語の全てなんだということを目の当たりにしたときに、私は圧倒されると同時に負けたというか、やり直さなきゃいけないんだと思いました。

—— 歴史の語り直し

慰安婦問題は、教育現場での語りもそうだし、次の世代への歴史の語り継ぎもそうですが、性教育のあり方も深く関わってくると思います。慰安婦が売春婦だったとか、そんな歴史はなかったという人は、きっと家ではレイプ物のAVを見ているのではないのでしょうか。今の日本のサブカルチャーは、この20年間で性的にどんどん過激になっていて、レイプ物が過剰に商品化されています。そんなに遠く離れてないんです。慰安婦はなかったとか、慰安婦は売春婦だったという認識と、あたかもレイプを肯定するようなサブカルチャーを消費することとは。性教育も含めて、「語り直し」をしなきゃいけないと痛感しています。

私自身、非常勤を含めて教壇に立ち始めて10年近くになりますが、毎年慰安

婦のことを取り上げています。私の専門は、元々は朝鮮文学なのですが。この10年は歴史認識をめぐるバックラッシュがあって、特に慰安婦の問題がずっとホットです。しかし、学校ではまったくと言っていいほど教育されていない。だから、私が教えなきゃいけない、私が教えなかったら結局大学の中で知る機会がないまま卒業していく学生がほとんどなので、私が教えずにはという想いでいます。

梁さんのお仕事も紹介しながら授業で慰安婦問題を取り上げてきました。ジェンダー意識とかセクシャリティ意識とか、私自身、自分を解体しながら向き合ってきたつもりですが、もう1回、ボルテージを上げて、言葉を強く、しなやかにして、身体を柔らかくして、M君のような学生に届く言葉で、歴史を語り直さなければならない。M君に向かって何が言えるかということで、私自身が試されているのだと思います。

彼には授業に来てくれと、研究室に遊びに来るだけでもいいからと言って別れました。M君のような学生は一握りですが、しかし、100人、200人のレポートを読んでいると、結局は歴史修正主義を黙認しているサイレントマジョリティが多いな、というのが正直な感想です。歴史認識がまともでないというか、歴史がないんです。歴史の物語が語り継がれてない。その点においては、M君のような学生もサイレントマジョリティも大差ありません。

結局、日本の右翼の人たちもそうだし、私もそうだし、上の世代の人たちが下の世代に歴史を語り継いでいない。これが今日の日本社会における歴史認識の問題の現実であり、核心なのでしょう。語り継ぐことをやり直さなければいけない。私は今、危機感を持って教壇に立っていますし、自分の言葉を紡いでいます。

—— 虐殺を煽るヘイトスピーチ

産経事件についてはこれぐらいにして、ヘイトスピーチの話をします。ヘイトスピーチは一昨日もクロズアップ現代で放送されたり、あと在特会（在日特権を許さない市民の会）に賠償を命じる最高裁判決もありましたし、日本社会でもそれなりに認知度は高まってきたと思うのですが、しかし、本当のところはわかってないんじゃないか？ というもどかしさがあります。

ヘイトスピーチは「差別扇動表現」とか「差別憎悪表現」といいますが、今ではもう差別とか憎悪どころか虐殺を煽っています。実際に「殺せ」と言ってますよね。問題はそこなんです。

私は今日の日本社会に蔓延している虐殺の暴力を、9・17からずっと予感してきました。

2002年9月17日、日朝平壤宣言で拉致問題を金正日総書記が認めた後に巻き起こった、あのときの日本社会のむき出しの憎悪。朝鮮人だったら誰でもいい、というような。それは、今の「いい韓国人も、悪い韓国人も、みんな殺せ」みた

いに虐殺を煽る空気と同じものです。あのとき、そういうふう to 日本社会の空気を讀んだとき、後ろから刺されるのではないかという予感がしたんです。居ても立っても居られない、ざわついた感覚。これはなんだろうって考えたときに直感したんですよ。1923 年の関東大震災時の朝鮮人虐殺を。当時の空気がずっと残っていて、それが今むき出しになったんだということを、今から 13 年前に知覚したんです。

——最悪を予感する

9・17 は、私にとって人生のターニングポイントになりました。その後、後ろから刺されるってということがずっとテーマとしてあるんです。日本社会に生きる感覚としてずっとあって、それがどんどん現実味を帯びてきたという感じです。だから、在特会の出現もそうだし、私が昨年ヘイトスピーチにさらされたこともそうですが、ずっと覚悟してきたことなので、冷静に向き合っているつもりでいます。私は、教育者でもあり文学者でもあるので、文学的想像力をもって最悪を予感しながら、最悪にとどまって最悪の事態を言葉にしなければいけないと、常々そう思っています。それが文学者の役割であると。

今のヘイトデモを見ている警察が守ってるじゃないですか。結局あれって 1923 年 9 月に国家権力が虐殺に加担した姿と同じなんです。このままだったら再び虐殺が起これかねない。私はそういう時代感覚で生きています。私は、最悪を予感しながらそこに踏みとどまって言葉を紡いでいます。最悪を予感して、最悪に身構え、最悪の未来をなんとか回避したい。虐殺が繰り返される未来をとにかく防ぎたいと、今、切に思っています。

最後に一言ですが、さっきリケットさんが「拒否」って言葉を最後に出されましたが、あの言葉に触発されて生き方の方向性が見えました。

私は、排外主義の暴力にさらされています。排外されている身でこんなこと言うのもなんですが、私、日本という国家は、もう「拒否」します。近代日本という国家はもう駄目だし、また虐殺を繰り返すようならこんな国家は本当に早く終わってほしい。東京オリンピックなんて糞食らえです。

私はよく反日教師と言われますけど、そうだ、私は反日だと思ってます。だけど、誤解しないでほしいのは、反日と言うのは、反日本帝国主義、反日本軍国主義の略なんですよ。今の政権の暴走ぶりは言うまでもなく、また白けたファシズムが再来して、日本社会も元気ないし、沈滞してるし、とにかく日本という国家はもういい。「拒否」したい。

しかし、いや、「だから」なんですけど、私は日本社会を絶対に諦めない。他者との共生を諦めない。そのことの実践として、教壇に立ち、文学者として生き、これ以上朝鮮人虐殺を繰り返させないという未来を求めたい。以上です。ありがとうございました。

ディスカッション

——言葉と暴力

道場：ありがとうございました。お2人から非常に重要な提起をいただいたと思います。今度はもう1人のパネリストであるリケットさんから応答していただいてから討論に入りたいと思います。

リケット：まず梁さんの言われた言葉で、「知り得ない」ということを「知る」ことから運動が始まる、それが原点だというのは本当に大事なことを言われていると思いました。また、崔さんの言う「見えない恐怖」の裏には見えない暴力の構造がまたあると思いました。

日本軍慰安婦問題は「慰安婦」という言葉自体が記号化されてしまい、本質的なことはなかなか見えなくなっている。そうになると、授業の中で説明するのは難しいことで、学生にこの問題について聞くと、「ああ、また日本叩きか」という不快感を覚えるだけのようでした。その壁をどう突破していくか。歴史や国際関係の問題だけではなく、現に日本社会に在日コリアンが暮らしているわけですから、自分と関係あるんだという認識をどのように感じ取ってもらえるか。同じ時間と空間を共有しあって暮らしている隣同士であるということが見えてこなくて、自らの世界と縁のない他者として遮断してしまう。同じ人間として知り合うという契機が稀薄となっているんですね。そこに見えない暴力のメカニズムがあるとつくづく感じます。これは歴史的に作られたもので、歴史認識の問題だけれども、どう立ち向かっていけばいいのか。

歴史と言えば、日本の植民地統治が終了するとアメリカの占領と米ソ冷戦時代が始まります。アメリカ合州国と米占領軍は共産主義の封じ込めなど、自らのアジア戦略の要として日本を従属的な同盟国にしておきました。そして、連合戦勝国は戦争直後の極東国際軍事裁判（いわゆる東京裁判、1946～48年）で日本の戦争行為を裁きながら、植民地支配の責任を問わず、オランダを除いて「慰安婦」問題も大きくとり上げませんでした。結果的に冷戦（1947～91年）が深まる中に、合州国は日本の保守権力と抱き合って、在日朝鮮人と「慰安婦」など、戦後補償処理というか、脱植民地問題を棚上げにしました。日米同盟の円滑な運営の妨げになると考え、この問題の解決は日韓の外交関係に委ねられたわけです。アメリカは、補償請求を恐れた日本の猛反対に抗しきれず、1951年に韓国を講和条約の加盟国リストから削除することで、責任追及する韓国政府の対日立場を切り崩したのです。なお、日米両国は現在に至って、朝鮮半島北部の人民共和国（いわゆる北朝鮮）の存在を公認していません。

道場さんの「問題提起」にあったように、冷戦体制が崩れて、90年代の半ば

ころに入ると、80年代からの押捺拒否運動や戦後処理問題への取り組みは巻き返しを食らうことになり、社会的流れの方向性が急変しました。

ヘイトスピーチを言い放っている人たちは「とくに意味はないが、わざと気持ち悪い言葉を使うのは愉快だ」とよく言います。しかし、言葉はある種の行為なので実際行動につながりやすいです。言論の自由が保障されているから、何を言ってもいいんだと、ヘイトグループが主張しますが、「殺せ!」と言われている人間の身になって想像してみてください。一方、一般住民の中にも、気持ち悪くなったり、うんざりしている者が少なくありません。「カウンター」の人たちのレジスタンスはその証しです。

——加害者と被害者の奇妙な逆転

道場：歴史認識の問題、それから暴力の問題とか、構造の問題のところに共通のテーマがあるのかなと思うんですが、それをどう解体するかという点はテーマが大きくてこの短いシンポジウムの中でなかなか詰めていくのは難しいと思います。そこで、ちょっと絞って私の方からパネリストの方々に振ってみたいと思うことが一つあります。

リケットさんも言われたように、占領期に形成された、戦争責任を棚上げする構造に関して、90年代後半、いやゼロ年代に至るまで、この歴史認識の問題が歴史修正主義の立場から語られるときに、以前には「自分たちは被害者である」という語り方は、あまりなかったのではないかと思います。むしろ、「自分たちは正しい」とずっと言い続けてきた。あるいは「ないものはない」と否認だけをして、拒絶・否定の身ぶりはあるけれども、「自分たちは正義であり恥じるところは何もない」さらには「加害して何が悪いんだ、お前らが弱いからいけないんじゃないか」などと言いかねないような、強者の身ぶりが歴史修正主義的な立場の人たちにあったと思うんです。ところが、近年の動きというのは、たとえば戦後補償の要求があったときに、「被害者の声を聞くべきだ」と言われると、それを逆手に取って「我々こそ被害者である」というふうに言い募る人たちがいる。「自分たちは被害者だ」というのは、時によって自分たちの弱さを表現する言葉になるから、昔のジェンダー化された男性性の言語、強さを軸に展開される語りの中ではあまり使われない表現だったのではないかと思います。でも近年では「自分たちこそ被害者で、悪い加害者から日本を守ろうとしている」という語り方が出てきているように思います。戦争責任をとらないという意味では変わらない構造なのですが、加害・被害の立場が逆転させられるような事態が最近の議論の中では出てきているように思います。

その自称「被害者」たちは、崔さんが言われるように後ろから刺すかもしれない人たちである。現実には加害性に満ちたものを、「被害者」の身振りとして表現する、そういうねじれた構造があるように思います。そういう点について、崔さ

んから意見をうかがえればと思いますが、いかがでしょうか。

——日本のことも知らない若者たち

崔：私が日々学生たちと向き合いながら感じている実感に基づいて話をします。私は、朝鮮文学・朝鮮文化が専門で、授業で教えています。日本の若い人たちは、植民地朝鮮のこと、韓国のこと、北朝鮮のことは、全くと言っていいほど、それまでの学校教育の過程で教わっていない。中国のことも沖縄のことも台湾のことも全く知らない。だから、東アジアのことを教えなきゃいけないという、使命感をもって頑張っています。

でも、数年前にはっと気づいたんですが、今の日本の若者たちは、日本のことも知らないんですよ。東アジアのことを知らないことと日本のことを知らないこととは、結局、同じことなんですよ。他者のことを知らなければ、自己のことも知らない。他者がいて自己があるという、人間存在の基本ですよ、そこをまずもってわかっていない。東アジアのことを知らないから、他者のことを知らないから、日本のことも自分のことも知らないんですね。

日本の歴史問題というときの歴史とは、常に、東アジアという他者と共にある歴史なんですね。その歴史は、教育現場で教わっていないだけでなく、家庭の中でも語り継がれていない。戦争を体験したじいちゃんの語りを聞いていない。で、物心ついたら、世の中は韓流ブーム、グローバリゼーションでわけわかんないまま、歴史を知らないために地に足がつかない状態で混沌とした世界と向き合ってきたけど、なんだか、いつも日本だけが非難されている気がする。ムカつく。でも、何も言えない。日本のことを知らないから。で、急いでネットなどで情報を集めて、日本にとって都合がいい独善的な物語をこしらえる。そうして、ナショナリズムの殻に閉じこもる。

私は、日本人としてのナショナリティとかアイデンティティを立ち上げろというわけじゃなくて、少なくとも、大きな物語でもいいから、日本の歴史について語り継がれるべきだと思う。もちろん、そこに他者がちゃんという歴史＝物語。他者と共にある日本の歴史＝物語を語り継がないとまずいと思う。加害者と被害者の逆転という、歴史認識をめぐる倒錯に歯止めがかからない。

道場：同じ問題について、梁さん、いかがでしょうか。

梁：崔さんのお話を聞いていて、彼は日本を知らない、家庭でも、学校でも、社会でも教えてもらってこなかったという、それは、本当にその通りだと思います。

そして、その原因が、先ほどより道場さんもリケットさんもおっしゃってるように、占領期のアメリカの政策によって、知らなくてもいい、あるいは知らないほうがいいという、そういう政策のもとで知らされずに来た。そして、70年経ってしまったんです。この70年をどう取り戻すのかというのを、実は、70年経

って初めて気づいたわけではなく、戦後50年のときにも、60年のときにも、どうするんだよ、こんなふうに50年も経っちゃって、60年も経っちゃって、70年も経っちゃってというふうに、私たちは言い続けてきました。しかし、「このままじゃ危ないよ」ということを伝える有効な方法がないまま、こんにちに至ってしまったんだと思います。当たり前のことを言うだけで、今でも方法が見つからないのですが。

先ほど、崔さんの話を聞きながら、世代的にはだいぶ離れているし、在日朝鮮人としての育ち方もたぶん違うから、社会に対して感じてる危機感も相当に違う。同じ朝鮮人と言ってもと違うんですね、1人ずつ。

——「同じ人間」という言い方の暴力

梁：先ほどリケットさんは、「同じ人間」とおっしゃいました。私はこの「同じ人間」という言葉に結構反応するんです。「同じ人間じゃないですか」という言葉が、たとえば日本人側から在日朝鮮人に発せられるときには、かなり慎重に言わないと、暴力的になることもあるという現場を、私は何度か見たことがあります。つまり、それは植民地支配期に朝鮮が日本の一部だとかいう、ある意味で歴史を共有した時代があるのに、この歴史を共有した時代に対する同じ認識がないまま、なにか問題が起きると、「同じ人間として、理解し合えないか」というふうに簡単に言う若者が、すごく多い。そのときに、その若者と同じ世代の在日朝鮮人の若者が非常に傷つくんです。歴史的な背景を抜きにして、「同じ人間」と言われることに。

同じようなことを、日本のメディアの論調とか、一般の人たちが言うことの中にも私は感じるんです。今のこの状況を何とか変えたいと思う人たちが、この問題の元凶として、韓国と日本のナショナリズムを、同じような問題点として挙げることがあります。

もちろんナショナリズムというものの自体に対して、私は否定的に考えます。しかし、両国のナショナリズムを全く平行に置いて、「どちらのナショナリズムも抑えて、この問題を解決していきましょう」と訴えることは、何も生まないと思うんです。いったい、いつ、日本と朝鮮半島は、平行な関係になったのかと思います。歴史の問題をきちんと清算した上でしか始められないのに、それを70年ものあいだやらないできて、「とりあえず、70年も経っちゃって、今さら無理なんだから、お互いにナショナリズムは抑えましょうよ」みたいなことを言う人たちは、ヘイトスピーチとは、また別のレベルで問題だと思っています。

私たちは、ヘイトスピーチをやるような人たちがばかりを問題にできない。この問題が解決できないのには、また別のフェーズがあるんです。だから、ヘイトスピーチをやるような人たちに限っては、なぜなのかというのは正直私にはわかりません。「そこを分析しろ」と言われてもわからないし、解決方法もよくわからな

い。崔さんのように、学生たちの中にそういう学生がいて、直接対峙したという経験も実はありません。

私が、普段接しているような学生たちは、影響はされています、ネットの世界に。非常に優秀ないい子だなと思ったような子が、宋神道さんの裁判支援運動を描いたドキュメンタリー『オレの心は負けてない』を見せるとすごく動揺します。「実は、今まで、右翼のサイトをずっと見てきたんだ」と。「そのサイトの基本は、日本の国益を守ること。日本の利益が一番ということで、自分は、すごくそれに共感してきた。しかし、今日の映画を見て、被害者の言葉を初めて聞いて、正直、自分の今までの考え方というのが、すごく揺らいでる感じる」という、そういう感想を受けたりとか。

要するに、まだ希望がある、そういう対象を相手に、どういうふうにすれば、この人たちが、あっちの世界に行かないようにできるんだろうか。体験的には、やはり被害者が見えなくなっていく社会に対して、被害者の言葉を伝えるというのは、そのくらいのレベルであると思います。もう排外主義に陥ってしまっていて、「自分たちこそ、被害者だ」なんていう言葉のレトリックに飲み込まれたいと思ってるような人たちには、通じないと思うのだけれども。そうじゃないところで踏みとどまっている若者とか市民に対しては、被害者の言葉を伝えるということが、一つ、有効な方法なのではないかと、普段感じています。

—— 他者を知る学生、自分しか知らない学生

崔：私が担当している専門科目の授業には、10人弱の学生が集まるのですが、面白い学生といえますか、まともな学生たちが来ています。倫理観や歴史感覚がまともにあって、何よりも、他者を知っている。他者の存在を知っているというか、他者と共にあることを知っている、まともな学生はいるんですよ。ただ、その割合は一握り、1割いないぐらいです。でも、その割合って、ずっと変わってないんです。少数ではありますが、まともな学生はずっといます。

去年の産経事件を知った上で、当該授業を受けた上で、私の授業を取りたくて来た学生もいます。そういう学生は、本当にまともです。そういう学生と出会いたくて教員をやっているようなものです。彼らのレポートを読みながら、あるいは、彼らの発言に目からうろこを落としながら、励まされ、教員冥利に尽きるといふ思いにあふれています。だから、私は元気に教壇に立っています。

一方で、M君のようなネット右翼の学生たちも少数ながらずっといますし、現状を黙認しているサイレントマジョリティも一定してずっといます。ただ、問題なのは、M君のようなネット右翼の学生やサイレントマジョリティの質はもう底抜けです。言葉が差別的で酷いというだけではなく、人間性が希薄です。ネット右翼的な言動は、また言葉は過激でなくても結局は歴史修正主義を黙認するようなサイレントマジョリティの言葉も、結局はすべてコピー、ネット上に出回

っている言葉の焼き増しです。自分の言葉でものを語っていない。要するに、私がないし、彼らには他者がいないんですよ。他者感覚がない。だから、平気で他者に対して攻撃的になるのだろーと思います。

ですから、他者があって自己があるという、人間存在の基本を教えることが、ネット右翼的な、自分が被害者だと言って攻撃的になる学生と向き合うために必要なのではないか。では具体的にはどう言えばいいのか。今、模索しています。まずは会いに来てくれと……私も会いに行こうかなという（笑）気持ちです。

リケット：学生を見ていると、彼らのせいではないと感じます。プリントを読むとか映像を見るとか、教員が説明するというだけでは限界があります。それよりも体験的なものが一番効果的だと思います。民族関係論の授業では、年々受講学生が少なくなってきました。その少ない中に必ず何人かの人たちがいわゆるネット右翼の影響を受けています。そこで学生たちを教室から連れ出して、違う現実**に**ぶつかってもらう経験が必要だと分かってきました。

川崎市桜本町に「ふれあい館」という市のコミュニティ・センターがあります。桜本は1986年以降、在日コリアンを軸にフィリピン、中国、中南米などの出身者と日本人が混住する地域です。子ども、若者、高齢者、「障害」者も共に生きているこの地域を歩きながら、学生各自に自分の目で見て、地元の人の話を聞いて、ハングル文字の看板を確認して、そこに一つのまとまった共生社会の存在を発見してもらいます。日本だけれど、ふだん自分が知っている日本とはどこかでちょっと違う。とまどいながらも、初めてそこで、何か共有できそうなものを感じ取れるんですね。たかが4～5時間の現場体験ですが、学生の感じ方も考え方も微妙に変わります。

体験学習は有効な方法ですが、それよりも桜本町には人を変える力があります。その力とは何かというと、おそらく在日コリアンが自らの苦い被害体験にこだわらず、むしろそれを全地域に広げて共有しようとする努力にあると思います。民族とか、「障害」の有無、ひとり親家庭、貧困等々の障壁を取り払い、偏見、差別のない町づくりの結果です。なお、その動きは70年代の日立就職差別裁判、80年代の指紋押捺拒否運動の体験に端を発したものです。

——会場から

道場：今日はいろいろな方々が会場に来てくださっています。まず、指紋押捺拒否予定者会議に関わっておられた金静伊さんキムジョンイで発言いただけませんか。

金：こんばんは。リケット先生、ご卒業本当におめでとうございます。

私は、在日朝鮮人の二世ですがけれども、今日、同じ在日の同胞の話を聞きながらいろんなことを考えました。80年代に指紋の運動をやっていたときには、今日、こんな状況が日本にやってくるとは、全く考えていませんでした。在日に対する差別はあったけれども、指紋制度も何十年か経ってから最終的には廃止され

て、社会がいい方向にいくものかなという希望を持っていた時代でした。ですから、こんな時代がやってくるとは思っていなかった。崔さんが絶望的な気分になれるのはよくわかります。

さっき道場先生がおっしゃったように私もやっぱり、ある時点で歴史修正主義が、ねじれて被害者意識へと変わってきたのは拉致問題以降だと思います。私も崔さんと全く同感で、拉致問題以降はもう10年以上、日本の社会に対して希望の持てない状況で過ごしてきました。今、最後に梁さんが、具体的なふれあいを経験することが、考えを変えていくための大きな契機になるんじゃないかと話されたのを聞きまして、やっぱり諦めないで、そういう働きかけをしていかなければいけないなと思いました。年が明けて、フランスの非常にショッキングな事件があって暗い気持ちでいました。表現の自由と世界中で言われているけれども、圧倒的多数の人たちが言う表現の自由というものが、在日と同じような状況におかれたフランスのアルジェリア出身の二世たちにとっては、一つの暴力であるというふうに私は感じました。もちろん彼らの起こした事件というのは、これはどうやっても暴力でありますけれども。

そんなことも考えながら、リケット先生と梁さんのきょうのヒントを大事にして、諦めないでいこうかなと思った次第です。

道場：ありがとうございます。もうお一方、先ほど上映された呉監督の「指紋押捺拒否」第1部ではほとんど主役ともいべき^{シンイナ}辛仁夏さんもおいでくださっていますので、一言ご発言いただければと思います。

辛：リケット先生ご卒業おめでとうございます。皆さんのお話を聞いて、この空気感、ここにいるということ自体に喜びを感じました。

私は、2015年の年賀状に、私が今置かれている境界人の立場というんでしょうか、マージナルウーマンという立場でいろんな発言をし、また横のつながりを持ち、そういう活動をこの2015年から取り組みたいという宣言をしまして、約200枚ぐらい出しました。

リケット先生、梁さん、崔さんそれぞれのお話を聞いて、改めて戦後70年日韓の関係の50周年というこの年にですね、この日本で生まれて日本で育った私も在日二世ですけど、こういう立場で何か発言し、若い世代に教育をしていくというヒントを得たので、私の周りのところから1歩ずつはじめていきたいと思いました。

道場：ありがとうございます。3人目は「指紋カードをなくせ！90年協議会」で活動しておられた木元茂夫さんに発言をお願いしたいと思います。

木元：80年代の日本というのは、私の理解で言えば戦後経済の絶頂期にあって、経済的には世界にカンパニーを持って、今のような格差社会でもなかったし、今ほど日本の企業の力も落ち込んでいなかったし、昔の言い方をすれば日本帝国主義の絶頂期だったと思うんですね。その時代に外国人管理に対して戦うというの

が指紋押捺拒否闘争だったと思うのです。

リケットさんが触れられたように 2000 年に指紋押捺制度はなくなるんですが、その前に永住者だけでなくすという話がありました。そのときに、私たちと一緒に運動をやってきた朴容福君が、「朝鮮人だけでなくやいいってもんじゃない。それは法の下の平等という私たちが一番譲っちゃいけないところをないがしろにしてしまう」と言うのです。だから、全ての外国人に対する指紋押捺制度がなくなるまで私たちは頑張らなければいけないと言いました。

運動も山あり谷ありで、86 年、指紋押捺拒否者が在留更新不許可にされるといところあたりが運動としては一番過激だったときで、それから広がりをもう 1 回つくらなければいけないということでやってきて、2000 年になくすことができました。

私にとっては自分がやってきたいろんな運動の中で制度をなくしたというのは初めての体験でした。考え方はいろいろ違いましたけれども、いろんな人たちが力を合わせてやったということに大きな意味があったと思っています。今でも自分の人生にとって貴重な体験だと思っています。

道場：ありがとうございます。最後に指紋押捺拒否者であった李^イ洋秀^{ヤン}秀さん一言お願いします。

李：歴史教育をきちんと受け継がないということは、今日いろんな人からも何十回も出てきました。やっぱり明治以降の日本の歴史というのが、その前の江戸を否定することによって明治維新、それが今の立派な日本をつくったとされています。そこから始まった軍拡路線は現在の日本の姿をつくっています。しかし、変な日本の愛国主義的な発想がそういうものに目をふさいで、自分だけが正しいと傲慢になって、全世界からどんどん孤立していつています。そういう姿をしっかりと認識するためには、13 世紀の元寇以来日本の軍事国家が 700 年間続いているという、世界でも例のない、そういう認識が日本人にあるでしょうか。

そういうことを勉強することによって、在日も日本人も共に住んでいける社会、共生できる社会をお互につくっていきたいと思います。

道場：ありがとうございました。パネリストの方々から最後に一言ずついただいてまとめをしたいと思います。梁さん、崔さん、最後にリケットさんというふうにお問い合わせできますでしょうか。

——「虐殺の時代」をどう食いとめるか

梁：崔さん、最初のお話の中で虐殺の時代が来るという危機感を語られました。それを聞きながら、もし他者に対する、在日朝鮮人だけではなく、異質なものに対する虐殺というのが始まる時代を迎えたとしたら、それはこの日本の破滅がそのあとすぐに来るということだと思いました。なので、虐殺される側だけではなく、虐殺する側のためにも絶対にそういう時代を迎えてはならないんだというこ

とを説明していくしかない。そのためには、かつての戦争で何が起きたのかということを具体的に語っていくことから始めるしかないと思うんです。

私は大学で非常勤として週に何回か朝鮮語を教えているだけで、朝鮮語の授業なのになぜか慰安婦問題を語っているという、そういう経験をしているだけです。基本的には運動が中心の生活をしてきました。ですので、運動するものは絶対に希望を捨てちゃいけないと思ってるんです。この社会に希望があると語っていかなければ運動する意味がなくなってしまいますね。

運動家という意味でも、私がのほほんとしていた 80 年代に指紋押捺拒否運動をしていた木元さんとか静伊さんとか、懐かしい方々が一生懸命やってるときに、私はなんにもやらないで 90 年から突然この慰安婦問題やったというだけです。そういう時代を迎えないために、私はこれからも希望はあると思って、この国はそんなに絶望的な国ではないと思って活動していきます。

それから、崔さんが反日といっても反日本帝国主義だ。反日本軍国主義なんだとおっしゃいました。私もそれに同意しますが、私はさらにもう一つ乗り越えて、日本だけではなくて、反国家主義、反権力なんですよ、私たちの闘いは。それを若者たちにも説いていきたい。そうでないとおんなじ弱い個人としてのあなたたちと私たちが一緒につぶされてしまうということを説いていきたいと思っています。

崔：最後に私のほうからお話したいことは、ヘイトスピーチ、排外主義といいますけど、それは、外国人、朝鮮人を排外しているだけではなくて、本当は日本社会の社会性だとか、日本人の人間性を排外することになるということです。

繰り返し言ってきましたけど、歴史＝物語が語り継がれていないことや、他者がいて自分がいるという人間存在としての基本的な感覚の崩壊が、慰安婦問題をはじめとする歴史修正主義を生み出しているし、ヘイトスピーチの問題の根っこにはあると思います。同じ質の問題として、性の問題もある。レイプ物が象徴するように、日本のサブカルチャーが性的にどんどん過激化する中で、性も崩壊しています。女性の性だけではなくて、男性の性も、あたかもレイプを肯定するような形で欲求をコントロールされながら、壊されています。レイプ物が巷にあふれていることと「慰安婦はなかった」という暴言は、そんなに離れていません。人間性が排外されているというか、壊れている。魂がどんどん壊されている。その先にあるものは何か。その最悪を予感して、そこに踏みとどまって、それを言葉にする。それが抵抗だと受け止めています。

今の梁さんの反国家。全く私も同感です。私は先ほど、日本という国家を拒否すると宣言しましたが、それは日本国家だけではなくて、国家そのものを拒否するという意味でもあります。国家ならびに国家主義には、ホトホト愛想が尽きました。国家はろくなこととしてこなかったじゃないですか、今まで。

同時に、性の商品化もそうだし、人災である東電の原発事故もそうだし、現在

の安保法案の裏にある日米の軍産複合体もそうですが、資本主義の暴力が、どんどん過激になってきて人間社会をどんどん壊している。国家主義、資本主義、いずれも近代の産物ですが、もうどんどん近代の暴力が歯止め利かなくなって、人間の魂をどんどん壊している。人間性をどんどん排外しています。反国家、反資本主義というか、もう近代をやめるといふか、「近代を降りる」という感覚ですよ。もう近代はいい。国家とか資本主義とかはもういい。「降りる」という生き方ですね。

今の世界はグローバリゼーションの論理だけですががんがん行っていますけど、そのグローバリゼーションを逆転して、沖縄の人とか、台湾の人とか、いろんな人たちと出会いながら、東アジアの共生の物語をもう1回つくり直して、それを語り継いでいくということはできると思うし、私自身はもう始めています。もっとも、沖縄や台湾、東京にも飛行機で行きます。近代、資本主義の恩恵を受けているのですが、その辺は適度にうまく利用しながら、他者と出会って、関係性や共生の社会をもっと豊かにして、それを自分の下の世代、子どもたちや学生たちに伝えていきたいと考えています。

だから私は、決して絶望で終わってなくて、今の日本社会はやはり破綻してると思っていますけど、でも、その先には復活があるといふか、終わりは始まり、終わったらまた始まるというふうに、破綻のその先を見据えています。だから、大事なのは終わりを直視すること。破綻と向き合うことです。今の日本社会には、絶望がないじゃないですか。あれだけの原発事故を経験し、まだなんにも収束していないのに、今ではファシズムが再来しているのに、この生温さはなんなのか。絶望が足りないし、ヘイトスピーチの暴力性も全然受け止めてない。そういうもどかしさがあって、今日は暗い話をしましたが、私自身は再生の物語を生きています。

最後に。先ほども述べましたが、指紋押捺拒否運動の時代、あの頃、私は先達の抵抗を、尊厳を取り戻す運動を「ケッ」と思っていました。日本人として。でも、それが逆転して今ここにいるという、そういう自分の人生を振り返って見たときに人生何があるかわからないし、逆転があり得ると思います。私自身、現在進行形で尊厳を取り戻しているし、生き直している。リケットさんと呉監督、そして指紋押捺と闘ってきた先輩たちと、今日こうやって出会い直せていることに喜びを感じていますし、語り継ぐことの大切さを噛み締めています。指紋押捺拒否運動を語り継ぐ。他者の尊厳への努めを語り継ぐ。そういう気持ちです。今日はありがとうございました。

リケット：グローバル化に伴う社会の激変に襲われて、先行き見えず不安を感じている人びとが多くなっています。僕も崔さんと同じく、資本主義の破綻と再編が迫っているような気がします。そのなかで、日本の保守体制はアメリカの言いなりになりつつも、米国の軍事力を利用して日本を「ふつうの国」、つまり世界

のどこでも戦争できる国にしたいのです。平和憲法、言論の自由など、戦後改革の骨抜きを条件に。日米同盟の下に準戦時体制のルールがもう大体敷かれているけれども、国民がそれに乗るかどうかがというのが現政権のジレンマですね。政府は、「慰安婦」の否定、教科書の「修正」、ヘイトグループの暴走を基に排外主義と被害妄想を増幅して、一般人の不安を、「強い国家」「強いリーダー」への期待を高めることですり替えようとしているように見えます。道場さんや崔さんと同感です。

この流れに対して、僕も強い危機意識を抱きながら、希望も持っています。希望というより、この20数年間につき合ってきた学生たちから逆に励まされてきたことや学んだことが多々あります。崔さんが言うように、とりわけ若者には、いい刺激さえ与えれば、誤った認識を捨てて人生を変える力が大いにあります。和光では、そのことを絶えず自覚してきました。

先ほど、「カウンター」の人たちの話に触れました。一人の在日外国人を囲んで支援の行動をとるような80年代の指紋押捺拒否運動とは異なり、カウンターの人たちは、自らのプライドと感性と良心が許さないヘイトスピーチに対して、体を張って異議申し立てをしてきました。確かにそれだけでは、日本人と在日朝鮮人との歪んだ関係が大きく変わるわけじゃないだろうし、プライドの話となると、別種類のナショナリズムに切り替わる可能性がなくもないでしょう。けれども、僕は一外国人として、そして一日本住民としても、カウンターの人たちが日本社会の現状への拒否、ヘイトグループに対して立ちはだかつて対抗勢力を作ったことはうれしく思っています。

ひとりの人間の力は微々たるものだし、自分が有効に影響を与えられる人は、身の回りの人たちでしょう。とりあえず、個々の人が望ましいと思われる世界を周囲と確認しつつも共に作ってみるしかない。でも、梁さんが指摘して下さったように、その小さな世界の中にも、皆が同じように見えても同じようではありません。社会からくる秩序が存在するし、上下関係の中にさまざまな主体と立場性もせめぎあっています。民族的ルーツ、「障害」の有無、性的指向、ジェンダー・アイデンティティ等々はその一部です。その差異の自覚と自分の世界観の中にある「他者」を仕分ける心に向かい合う努力からは、いろんなことが始められます。この22年間に多様な学生との付き合いのなかで、それを確認してきたし、これからもその可能性に期待をかけたいと思っています。

道場：パネリストの皆さんありがとうございました。(拍手)